

ふじのくに景観形成計画 進捗状況評価レポート

【令和元年度の取組】

令和3年2月

静岡県

目 次

1	総括評価・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	(1)評価の趣旨	
	(2)進捗管理の方法	
	(3)評価結果	
	(4)今後の対応	
	(5)外部評価による講評	
2	景観形成を主目的とする事業・取組（行動計画(A)）の評価結果・・・	8
3	景観に配慮して行う事業・取組（行動計画(B)）の取組実績・・・	40
4	その他の事業・取組・・・・・・・・・・・・・・・・	49
5	新たに追加する事業・取組・・・・・・・・・・・・・・・・	53

1 総括評価

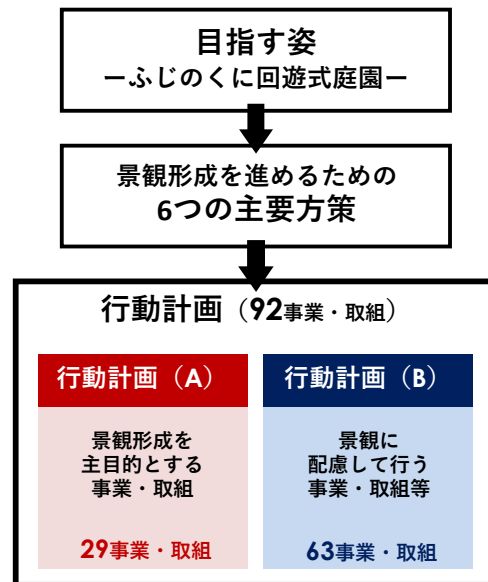
(1) 評価の趣旨

美しい県土づくりをさらに進めるため、景観形成の目指す姿、6つの主要方策、行動計画等を示すとともに、これらが確実に実施されるよう体制や仕組み等のマネジメントを重視した「ふじのくに景観形成計画」を、平成29年3月に策定し、公表しました（計画期間：平成29年度～令和8年度）。

行動計画は、短期（平成29年度～令和3年度の5年間）に県が主体的に行う取組として景観形成を主目的とする29の事業・取組（行動計画（A））と景観に配慮して行う63の事業・取組（行動計画（B））の計92の事業・取組を位置付けています。

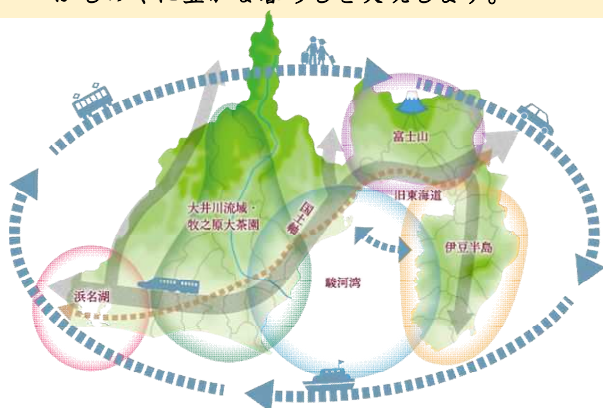
本計画に位置付けた事業・取組の令和元年度末現在の進捗状況について、有識者で構成する静岡県景観懇話会景観施策向上・評価専門部会による外部評価を実施した上で、静岡県景観づくり推進本部（庁内推進組織）において、進捗管理・評価を行い、その結果を公表します。

《ふじのくに景観形成計画の構成》



《目指す姿》

—ふじのくに回遊式庭園—
駿河湾をぐるりと取り囲む各地の美しい景観。それを社会総掛かりで磨き上げることで、世界の憧れを呼ぶふじのくに豊かな暮らしを実現します。



《目指す姿の実現に向けた主要方策》

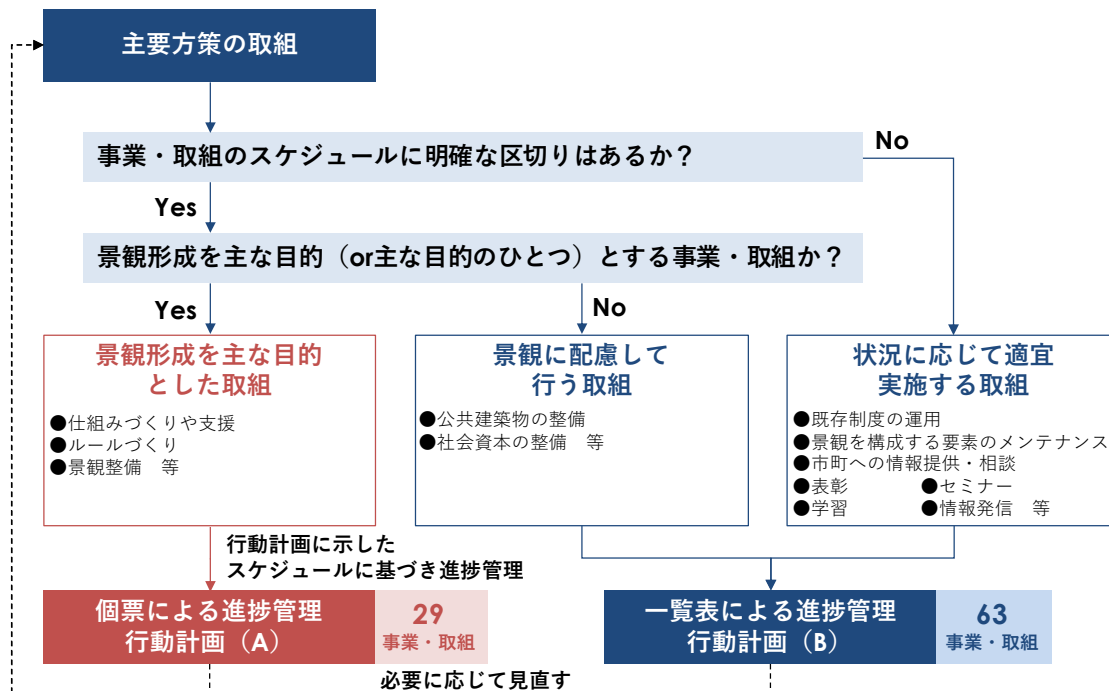


《6つの主要方策に掲げる行動計画の事業・取組》

主要方策1	主要方策2	主要方策3	主要方策4	主要方策5	主要方策6
広域景観形成をさらに加速させる 行動計画 (A) 11事業・取組 行動計画 (B) 3事業・取組	国内外に誇れる高質な公共空間を形成する 行動計画 (A) 4事業・取組 行動計画 (B) 9事業・取組	静岡県の景観をすべての地域から底上げする 行動計画 (A) 8事業・取組 行動計画 (B) 26事業・取組	ありとあらゆる機会を活用して景観形成に取り組む 行動計画 (A) 1事業・取組 行動計画 (B) 7事業・取組	自立した持続性のある県民・事業者に根ざした景観形成を進める 行動計画 (A) 3事業・取組 行動計画 (B) 18事業・取組	景観形成をマネジメントする 行動計画 (A) 2事業・取組 行動計画 (B) 0事業・取組

(2) 進捗管理の方法

主要方策の事業・取組は、内容が多岐にわたるため、一律に進捗管理を行うのではなく、以下の選定フローに従って、進捗管理を行うこととしています。



a) 個票による進捗管理（行動計画(A)）

個票による進捗管理を行う事業・取組は、29（うち1つは、平成29年度に事業完了のため進捗管理対象外）あります。個票による進捗管理は、事業・取組ごとに令和元年度末の進捗具合を示す「進捗状況」と取組により期待する成果の達成状況「達成度」の2つ指標について、担当課が評価を行います。

個票の上段には、行動計画の計画期間5年間（平成29年度から令和3年度）の取組計画や期待する成果目標を記載し、中段に評価年度の取組や成果の実績、下段に担当課の評価を記載した上で、静岡県景観懇話会景観施策向上・評価専門部会の委員からコメントを頂いています。

今年度から実施する評価方法は、取組の進捗状況に加え、取組により期待する成果の達成状況についても毎年の進捗管理の対象として、期待する成果が発現していないものについては、早期の段階で取組方法の再考ができる仕組みとなっております。さらに、有識者から頂くコメントは、実施する景観施策の向上に向けたアドバイスとして、今後の取組に活用されていくことが期待されます。

景観の質については、その変化を捉えるにはある程度の時間を必要とすることから、行動計画の計画期間である5年間で区切りに、評価を行い、次期5年間の行動計画に反映していきます。

【評価方法】

進捗状況及び成果の達成状況は、以下の評価区分に基づき担当課が評価を行います。

評価	進捗状況	評価	成果の達成状況
S	計画以上の進捗が得られている	◎	当該年度の成果実績が「目標値」を超えるもの又は「期待値」の30%を超えるもの
A	計画どおり進捗している	○	当該年度の成果実績が「目標値」又は「期待値」の推移の±30%範囲内のもの
B	進捗に遅れが見られるが計画期間（令和3年度）内に完了予定	●	当該年度の成果実績が「目標値」未達又は「期待値」の推移の-30%未達
C	進捗に遅れがあり、計画期間（令和3年度）終了後に完了予定	-	統計値等発表前、当該年度に調査なし等

評価が計画に対して遅れている場合や、期待する成果が発現しない場合には、原因を分析した上で、今後の取組内容を見直していきます。こうしたことを踏まえて、個票下段の「今後の取組」に、次年度の具体的な取組や期待する成果を記載して、Plan-Do-Check-Actionのサイクルを実行していきます。

b)一覧表による進捗管理（行動計画(B)）

一覧表による進捗管理を行う事業・取組は、63（うち3つは、事業完了のため進捗管理対象外）あります。一覧表による進捗管理を行う事業・取組は、景観形成を主な目的としないものの、取組・事業を行うことが景観形成に寄与するものとなります。そのため、個々の取組の評価や有識者によるコメントを付すことはせず、令和元年度における取組実績を記載することで進捗管理を行います。なお、事業・取組において特筆すべき成果が発現した場合には、一覧表に加え、当該事業・取組の成果を別途まとめて紹介をします。

c)行動計画に記載されていない事業・取組の実績

行動計画の事業・取組に記載はされていないものの、事業の実施に伴い景観形成に寄与したものについて、幅広く実績収集を行い、行動計画の進捗管理報告書にまとめて紹介します。

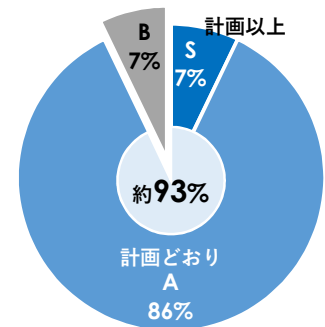
良好な景観形成を推進するため、部局横断組織として、静岡県景観形成推進本部が設置されており、すべての部局において景観への取組を進めている中で、行動計画に記載されていない事業や取組の実績は、全庁的に景観に取り組む姿勢が浸透したことによる成果の一つとしてとらえることができます。継続的に事業に取り組むものであれば、行動計画の事業・取組として位置付けることも検討していきます。

(3) 評価結果

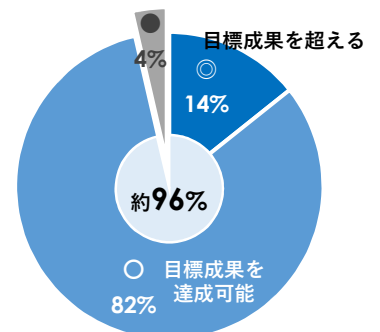
a)景観形成を主目的とする事業・取組（行動計画(A)）の評価

29の事業・取組のうち、既に完了した1事業・取組を除く28の事業・取組の進捗状況は、26の事業・取組（約93%）が計画どおり又は計画以上の進捗が得られており、27の事業・取組（約96%）が目標とする成果を達成できる見込みとの評価になりました。全体としては、順調に進捗しており、成果も得られているという評価結果となりました。

進捗状況の評価	評価区分	合計
計画以上の進捗が得られている	S	2 (7%)
計画どおり進捗している	A	24 (86%)
進捗に遅れが見られるが計画期間内に完了予定	B	2 (7%)
進捗に遅れがあり、計画期間後に完了予定	C	0 (0%)



目標成果の評価	評価区分	合計
目標成果を超えるもの 当該年度の成果実績が「期待値」の30%を超えるもの	◎	4 (14%)
目標成果を達成可能 「実績値」が「当該年度の目標値」又は「期待値」の推移の±30%範囲内のもの	○	23 (82%)
目標成果を達成できない 「実績値」が「当該年度の目標値」又は「期待値」の推移の30%以下	●	1 (4%)
現段階では判断できない 統計値等発表前、当該年度に調査なし等	—	0 (0%)



b)主要方策ごとの主な成果

主要方策1 広域景観をさらに加速させる

行動計画	事業・取組名	評価書頁	行動計画	事業・取組名	評価書頁
(A)	01 広域景観の形成	P12	(A)	08 富士山周辺地域における無電柱化の推進	P19
(A)	02 富士山広域景観の形成	P13	(A)	09 伊豆半島における屋外広告物対策	P20
(A)	03 伊豆半島広域景観の形成	P14	(A)	10 「安全・快適の道」緊急対策事業	P21
(A)	04 大井川流域・牧之原大茶園広域景観の形成	P15	(A)	11 伊豆地域における無電柱化の推進	P22
(A)	05 駿河湾、浜名湖、旧東海道、国土軸広域景観の形成	P16	(B)	01 定点観測地点からの展望景観の観察	P41
(A)	06 清水海岸（三保地区）の景観改善の取組	P17	(B)	02 ぐるり富士山風景街道（日本風景街道）の取組推進	P41
(A)	07 三保松原の松林保全技術支援事業	P18	(B)	03 駿河湾の世界で最も美しい湾クラブ関連事業の推進	P41

【主な成果】

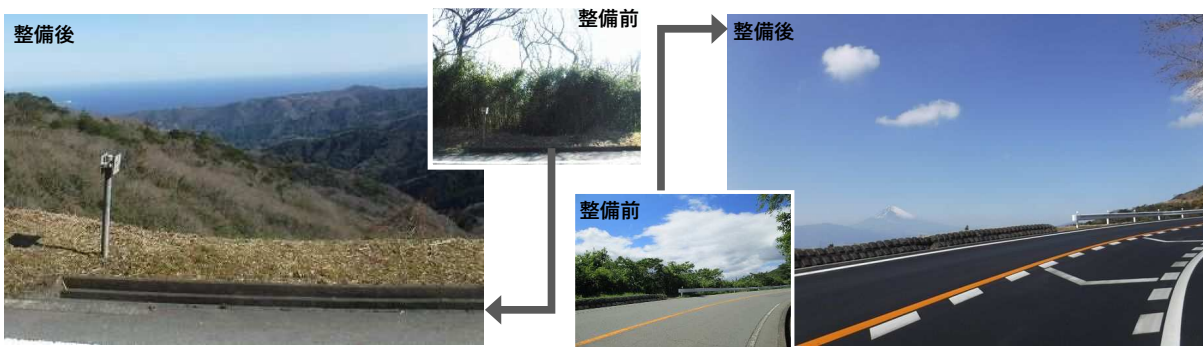
- 7つの広域景観の景観形成のうち、富士山、伊豆半島、大井川流域・牧之原大茶園の3つのエリアでは、広域景観協議会の設立、行動計画策定、行動計画の進捗管理を行っています。残る4つの広域景観は、先行するエリアのノウハウを活かして令和2年度以降に組織や計画策定を予定していましたが、予定を前倒して、昨年度、浜名湖を対象とした広域景観協議会を設立、「浜名湖広域景観形成行動計画」を策定しました。これにより、東部・中部・西部と全ての区域で、広域景観形成に取り組む協議会と計画が策定されたことになり、今後は、その他の広域景観について、関係する市町との連携体制を構築し、計画策定に向けた取組を進めていきます。



- 富士山や伊豆半島では、広域景観の景観形成に向けてモデル的な取組を展開しています。特に、東京五輪の競技会場がある伊豆市を含む伊豆半島や小山町、御殿場市、裾野市に跨るロードレース沿線では、景観に与える影響が大きい違反野立て看板について、重点的な是正指導に取り組んでいます。取組開始時に確認された違反屋外広告物2,376件のうち、令和元年度末時点では2,022件が是正されました。



- 東京五輪の競技会場である伊豆市のペロドロームへ向かうアクセス道路等では、周辺の植生環境に配慮した上で、駿河湾や富士山への眺望景観の確保に向けた修景伐採を実施しており、昨年度末で事業が完了しました。東京五輪にむけた国内外の来訪客へのおもてなしとして、本県のシンボルである富士山や駿河湾の眺望景観が磨き上げられました。



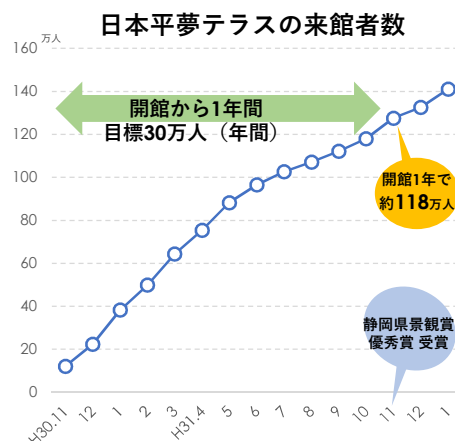
主要方策2 国内外に誇れる高質な公共空間を形成する

行動計画	事業・取組名	評価書頁	行動計画	事業・取組名	評価書頁
(A)	12 公共施設整備における景観形成の推進	P23	(B)	07 無電柱化の推進	P41
(A)	13 公共施設整備のデザイン協議の推進	P24	(B)	08 わかりやすい道案内の推進	P41
(A)	14 屋外広告物行政の推進	P25	(B)	09 津波対策「静岡方式」の推進	P41
(A)	15 屋外広告物行政への民間活力導入	P26	(B)	10 景観デザイン基本方針に基づいた防潮堤整備の実施	P41
(B)	04 清水都心WF 地区開発基本方針の策定	P41	(B)	11 津波避難誘導標識の設置	P42
(B)	05 東静岡周辺地区の整備	P41	(B)	12 公共建築物等での県産材利用促進	P42
(B)	06 日本平山頂シンボル施設の整備	P41			

【主な成果】

- 県が行う公共施設の整備において、専門家によるデザイン協議を積極的に実施するため、検討対象の施設の拡充として「市町景観計画の重点地区にある施設を含める」運用改定を行い、令和元年度より適用しました。令和元年度は、11件の専門家による景観検討のうち、3件でデザインに関する個別検討が行われました。
- 日本平山頂に整備された「日本平夢テラス」は、文化財保護法、県立自然公園条例及び静岡市景観条例に沿って整備を行い、平成30年11月3日に開館しました。来館者の年間目標30万人に対し、令和元年11月2日までの1年間で、目標を大きく上回る約118万人が訪れております。また、名勝日本平の価値や魅力を伝える施設であることが評価され、令和元年度における静岡県景観賞の優秀賞（静岡県建築士会賞）を受賞する等、国内外に誇れる公共空間が形成されました。

■日本平夢テラスの様子（静岡県景観賞）



- 民間活力を導入した屋外広告物行政の取組として、屋外広告物の現状調査を移動計測車両により把握を行いました。伊豆半島やロードレース沿線で取り組む違反屋外広告物対策を県内全域に展開するため、今回調査は大井川流域・牧之原大茶園等の主要道路約203kmを対象に調査を実施しました。計測機械を搭載した車両による調査では、長区間における屋外広告物の現状把握が可能となりました。調査で把握された違反広告物は476件あり、この基礎資料を基に県内全域における違反屋外広告物対策に取り組んでまいります。



■調査を行った移動計測車両



■取得データ（右画像）
（上段：三次元点群データ）
（下段：6方向カメラ映像）

主要方策3 静岡県の景観を全ての地域から底上げする

行動計画	事業・取組名	評価書頁	行動計画	事業・取組名	評価書頁
(A)	16 市町の景観行政団体への移行・景観計画の策定支援	P27	(B)	22 都市山麓グリーンベルト整備事業	P42
(A)	17 観光地エリア景観計画の策定支援	P28	(B)	23 富士山麓不法投棄廃棄物撤去事業費助成	P43
(A)	18 景観重要公共施設の指定支援	P29	(B)	24 茶草場農法実践者の応援制度の確立	P43
(A)	19 専門アドバイザーの派遣	P30	(B)	25 わさび田の保全と活用	P43
(A)	21 農村景観保全への取組について	P31	(B)	26 世界かんがい施設遺産登録の支援	P43
(A)	22 ふじのくに美しく品格のある邑づくり	P32	(B)	27 景観農業振興地域整備計画の策定支援	P43
(A)	23 豊かな暮らし空間創生の促進	P33	(B)	28 耕作放棄地対策の推進	P43
(B)	13 産業廃棄物適正処理・不法投棄対策事業	P42	(B)	29 (公財)静岡県グリーンバンク環境緑化事業への支援	P43
(B)	14 不法投棄未然防止緊急対策事業費助成	P42	(B)	30 街路整備事業	P43
(B)	15 多自然川づくりの推進	P42	(B)	31 公園・緑化推進事業	P43
(B)	16 養浜を主体とした侵食対策の実施	P42	(B)	32 河川海岸環境整備事業	P43
(B)	17 海岸漂着物等対策事業費助成	P42	(B)	33 空家等対策	P43
(B)	18 放置艇プレジャーボート対策（浜名湖）	P42	(B)	35 市町の条例策定や運用に関する助言、セミナー実施	P44
(B)	19 造林事業	P42	(B)	36 連絡協議会の開催	P44
(B)	20 治山事業	P42	(B)	37 文化財の指定、整備・活用の促進	P44
(B)	21 静岡県森林景観形成ガイドラインの普及啓発	P42	(B)	38 重要文化的景観の選定支援	P44

【主な成果】

- 景観行政の中心的な役割を担う基礎自治体である市町が、地域の特性に応じてきめ細かく効果的な景観施策を推進していくため、市町の景観行政団体への移行を支援しています。昨年度は、景観行政団体に移行していない市町へのトップセールスを行い、その結果、全ての市町で移行に向けた手続きに着手することができ、目標とする令和3年度までに全市町景観行政団体への移行が現実なものとなりました。
- 市町が実施する観光施設の整備において、機能重視の点的な施設整備から周辺も含めた面的な景観への配慮を推進するため、観光地エリア景観計画の策定においてアドバイザー派遣等の支援を行っています。昨年度は、景観形成推進アドバイザーを4市町8回派遣し、その結果7市町14箇所で観光地エリア景観計画が策定されました。



【伊豆の国市】

■景観形成推進アドバイザー派遣の様子



【伊豆市】

- 美しく品格のある邑のブランド力の向上を図るため、邑と多様な主体とが連携した自律的な活動を市町等との協働により支援しました。千框の棚田では、「むらサポ」に登録した企業会員により、企業の技術やアイデアを活かした邑づくりへの参画があり、地域との協働活動による棚田保全や商品開発などが行われました。



- 地域の自然環境と調和した工場立地を図るため、緑地率等に係る市町の条例の策定や運用に関する助言、「静岡県工場緑化ガイドライン」による質の高い緑化の誘導、市町・事業者向けの現場見学会を実施しました。静岡県内には、経済産業大臣表彰を受賞した工場が17工場あり、全国第1位の受賞数を誇っており、昨年度は、内閣総理大臣賞や関東経済産業局長賞、一般財団法人日本緑化センター会長賞等を4工場が受賞しました。

主要方策4 ありとあらゆる機会を活用して景観形成に取り組む

行動計画	事業・取組名	評価書頁	行動計画	事業・取組名	評価書頁
(A)	24 県費助成や許認可を通じた景観形成	P34	(B)	43 都市計画法の開発許可を通じた景観形成の誘導	P44
(B)	40 静岡県環境影響評価条例等に基づく審査・指導	P44	(B)	44 工場立地法の制度活用支援	P44
(B)	41 林地開発許可制度の運用	P44	(B)	45 文化財保護法・条例に基づく手続きの実施	P44
(B)	42 建築協定の認可促進	P44			

【主な成果】

- 県では、従来の観光施設整備事業費の補助制度を見直し、景観施策と観光施策が連動した「観光地域づくり整備事業費補助金」を平成30年度から導入し、周囲の景観と調和した質の高い観光施設の整備を行う市町の取組を促進しております。
- 令和元年度は、市町の観光施設整備費に対し、13市町21箇所に対して助成を行い、観光地域における景観形成を図りました。観光地域の特性を活かし、周囲の景観と調和した色彩・デザインに創意工夫を凝らすことで、本来の自然景観や暮らしの景観を引き立たせている施設整備を推進しました。美しい景観は、その地域に暮らす人々が県土や郷土に対して感じる誇りや愛着につながり、来訪者にとってもひきつけられる要因となるため、今後も新しい生活様式を踏まえて、地域の魅力を高める景観形成を推進します。

●歴史・文化・自然を活かした情緒あふれる温泉場（伊豆市：独鈷の湯公園整備事業）

観光客の憩いの場所として、桂川や街並みをゆっくり眺められるような足湯、ウッドデッキ、ベンチなどの施設や、周辺歴史的、文化的な景観との調和を図った転落防止柵を整備しました。



●富士山眺望に配慮した商業施設（富士宮市：白糸ノ滝周辺地域整備事業）

白糸ノ滝及び世界遺産である「富士山」の眺望を阻害していた売店を集約化し、景観や安全性及び快適性に配慮した舗装を整備しました。



- 住まいづくり課と連携し、既存の緊急輸送路や通学路等に面する危険なブロック塀等の撤去事業にあわせて、景観に配慮した安全で美しいまちなみへの誘導を図る制度を検討し、令和元年度から「緑のいえなみを整備する事業」を実施しました。当該事業は、植栽や生垣等植地帯の形成による緑のいえなみの整備等に補助する市町に対して県費助成を行います（補助制度を有する市町：5市町）。

主要方策5 自立した持続性のある県民・事業者に根ざした景観形成を進める

行動計画	事業・取組名	評価書頁	行動計画	事業・取組名	評価書頁
(A)	25 景観形成活動の動機を高める普及啓発の推進	P35	(B)	54 総合的な学習の時間等をとおした実践	P45
(A)	26 景観形成を担う人材の発掘・育成	P36	(B)	55 「地域学」推進事業	P45
(A)	27 景観形成を支える財源の確保・支援	P37	(B)	56 しずおかアダプト・ロード・プログラム	P45
(B)	46 農村の魅力フォトコンテストの実施	P45	(B)	57 リバーフレンドシップ	P45
(B)	47 「花の都しずおか」づくりの推進	P45	(B)	58 しずおかポートサポーター	P46
(B)	48 緑化優良工場等表彰の推薦	P45	(B)	59 一社一村しずおか運動ふじのくに美農里プロジェクト	P46
(B)	49 調査研究成果等を踏まえた情報提供	P45	(B)	60 道路協力団体制度の活用	P46
(B)	50 「水の都しずおか」の推進	P45	(B)	61 日本風景街道の取組促進	P46
(B)	51 県産材利用促進	P45	(B)	62 河川海岸愛護団体等活動事業（補助金）	P46
(B)	52 文化財クローズアップ	P45	(B)	63 沼津港みなとまちづくり推進計画への取組	P46

【主な成果】

- 県民、事業者による自発的な景観形成の実施及び行政が行う景観形成への理解・協力に繋げるため、静岡県景観賞の表彰式とあわせて、景観形成に取り組む人々が一堂に会し、その活動や成果等を発表する場を設けました。その結果、発表者と聴講者の意見交換や交流の場となり、魅力ある景観形成に対する県民の関心、意識の喚起・高揚を図ることができました。



- 県民、事業者による自発的な景観形成において、中心的な役割を担っていける人材の発掘・育成を行うため、令和元年度から県内2校の小学校を研究指定校の指定を行い、景観学習を実施しました。取組結果はホームページ等で広報を行い、県内の小学校等への取組普及を目指します。



■掛川市立第一小学校で開催した景観学習の様子

主要方策6 景観形成をマネジメントする

行動計画	事業・取組名	評価書頁	行動計画	事業・取組名	評価書頁
(A)	28 景観形成推進コーディネーターの養成	P38	(A)	29 多面的なモニタリングの実施	P39

【主な成果】

- 県や市町の景観行政に携わる実務者を対象とした研修会や現場見学等を開催し、約430名の参加者がありました。研修開催後に行ったアンケートでは、受講者の約9割が今後の業務に役立つ内容であったと回答しており、実務に直結する知識習得を図ることができました。
- 静岡県懇話会では、全国的にも注目されている大規模太陽光発電設備の適正導入に向けた取組を議題とし、太陽光発電設備やその他の再生可能エネルギーを使いながらの地域づくりについてさらに検討すること等の大所高所からの提言をいただきました。

(4) 今後の対応

本計画に掲げた景観形成の目指す姿「ふじのくに回遊式庭園」の実現に向け、今回の評価で得られた結果を踏まえ、景観形成を推進していきます。推進に当たっては、県民、事業者、市町等の多様な主体と今後も連携・協働して取り組みます。

特に、今年度から実施した新たな評価方法は、これまでの行政内部の評価に加え、外部委員による評価やコメントを頂いています。これらは、景観施策の向上に向けたアドバイスとして、今後の取組に活かしていきます。また、景観の質については、その変化を捉えるにはある程度の時間を必要とすることから、行動計画の計画期間（平成29年度から令和3年度）である5年間で区切りに評価を行い、その結果を次期行動計画に反映していきます。

引き続き、静岡県景観づくり推進本部のマネジメントのもと、各部局は、主体的に景観形成に取り組みます。なお、今回の評価結果は、県ホームページに公開するなど、県民に対して積極的に広報していきます。

(5) 外部評価（静岡県景観懇話会景観施策向上・評価専門部会）による講評

これまでの当計画の進捗状況評価は、行政内部の作業であったが、景観懇話会景観施策向上・評価専門部会を設置し、外部評価の視点を設けたことが評価できる。内部評価でも取組実績、進捗状況やその成果など、評価可能ではあるが、外部委員によって、より俯瞰的、多角的、専門的な視点からの評価を得ることが期待できるため、より客観的な評価が可能になったと考えられる。

主要方策1に関わる取組であるが、県という広がりを持つことを重視した方策であると考えられる。市町を越えた、市町間の連携を含めた広域の景観行政の基本方針の策定、更には各々の広域景観における主要な景観施策で得られた実績の、県土全体への展開などがこれに含まれよう。第1の観点は、広域景観協議会の設立と行動計画の策定、第2の観点は、広域もしくは重点地域における、屋外広告物対策、無電柱化、景観伐採などで成果が上がっていると考えられる。今後は、さらに主要方策2、3、4で上がった成果を評価し、県土全体へ展開していくことを考えていくべきである。

主要方策2に関わる取組であるが、「ふじのくに色彩・デザイン指針」を改定し、行政職員等への浸透を図ったこと、専門家によるデザイン検討機会を増加させたことは大いに評価できる。屋外広告物行政の推進を図るとともに、その際に民間活力導入を図ったことは、今後屋外広告物以外の景観行政に関しても応用が期待できる。

主要方策3に関わる取組は、市町の景観行政支援に関わる取組である。景観行政団体への移行支援といった景観行政の基本にかかわることから、個別案件への専門家の派遣など確実に実績を伸ばしていると考えられる。市町との信頼関係を更に厚くし、様々な連携を図っていくことが望ましい。

主要方策4に関わる取組は、まさに、ありとあらゆる機会、すなわち、どのような事業も景観と関わるという認識の元、県の各部局が一体となって行なう取組であると考えられる。今回の計画では、観光施策と“いえなみ”整備において、一定の成果を上げているが、更に広汎な分野に拡大していくことが好ましい。

主要方策5に関わる取組は、景観行政を支える基盤と言って良い、意識啓発、人材育成や財源確保等に関わる取組である。それぞれモデル的取組が進められており、その部分では成果がみられるが、より広域な取組への展開が求められる。景観行政の基盤を充実する方策であるため、その効果のはかり方が難しい。今後たゆまぬ努力が必要な取組と言って良い。

主要方策6に関わる取組は、景観施策全般の運営と客観性の担保に係る取組である。県職員、市町職員、県民などに対する、景観行政運営に対する理解の促進とその評価など、一定の成果を上げつつあるが、景観が社会的に重要視されるなか、これらの更なる深化が望まれる。

まもなく10年計画の半ばを過ぎ、計画の見直し等が行なわれるものと考えられるが、この評価を参照しつつ、静岡県の景観行政がますます推進することを願ってやまない。

2 景観形成を主目的とする事業・取組（行動計画(A)）の評価結果

評価対象の28の事業・取組のうち、6つの主要方策における「進捗状況」と成果の「達成状況」の評価結果は、下記表に示すとおりです。

次頁以降に事業・取組ごとの評価結果を示します。

a)事業・取組の評価年度における進み具合を示す「進捗状況」

進捗状況の評価	評価区分	広域景観	高質空間	底上げ	機会活用	持続性	マネジメント	合計
計画以上の進捗が得られている	S	1		1				2 (7%)
計画どおり進捗している	A	10	4	5	1	2	2	24 (86%)
進捗に遅れが見られるが計画期間内に完了予定	B			1		1		2 (7%)
進捗に遅れがあり、計画期間後に完了予定	C							0 (0%)

b)事業・取組の実施により期待する成果の「達成状況」

成果の達成状況の評価	評価区分	広域景観	高質空間	底上げ	機会活用	持続性	マネジメント	合計
目標成果を超えるもの 当該年度の成果実績が「目標値」又は「期待値」の30%を超えるもの	◎	2		2				4 (14%)
目標成果を達成可能 「実績値」が「当該年度の目標値」又は「期待値」の推移の±30%範囲内のもの	○	9	4	5	1	2	2	23 (82%)
目標成果を達成できない 「実績値」が「当該年度の目標値」又は「期待値」の推移の-30%以下	●					1		1 (4%)
現段階では判断できない 統計値発表前、当該年度に調査なし等	—							0 (0%)

c)行動計画(A) 評価書の見方、構成

(達成目標)

行動計画※1の計画書に基づき、短期（H29-R3）取組、成果、景観の質（目指す姿）を整理し、年次ごとの目標を記載

(令和元年度の取組実績・成果)

「達成目標」に記載された年次計画に対応する、「取組」実績や「成果」を記載
※「景観の質」は、単年度の景観変化がわかる場合に、記載（短期完了年に一斉評価）

(評価)

評価区分に基づく担当課の自己評価結果

(要因分析・改善点)

評価の要因分析、課題や改善点を記入

(今後の予定)

次年度の取組や目標とする成果を記載

(有識者のコメント)

「令和元年度の取組実績・成果」や「評価」に対する、有識者※2の意見及び助言

主要方策2 国内外に誇れる高質な公共空間を形成する		公共空間の高質化				
事業・取組名						
13 公共施設整備のデザイン協議の推進【基本方針・景観整備】						
担当課 交通基礎部 景観まちづくり課						
達成目標	高質な公共空間を形成する。高質な公共空間を形成する。高質な公共空間を形成する。					
項目	H29	H30	R1	R2	R3	
取組	専門家による検討の体制整備	対象施設の検討		試行運用運用改善		全庁運用
成果	専門家による検討の実績			検討案件の実績		
景観の質	高質な施設整備					高質な施設整備の実績
令和元年度の取組実績・成果						
<p><取組実績></p> <ul style="list-style-type: none"> 「ふじのくに色彩・デザイン指針」の「運用編」を改定（設計初期段階での検討及び市町景観計画の重点地区内の施設を対象とする等）し、令和元年度から適用した。 静岡県景観懇話会公共空間高質化専門部会を令和2年2月26日に開催した。 <p><成果（検討案件の実績）></p> <p>平成29年度 8件、平成30年度 7件（デザイン検討10件）、令和元年度 11件（デザイン検討は3件）</p>						
<p>下書きを大平さんにつなぐ！〜色彩・デザイン指針〜</p> <p>「ふじのくに色彩・デザイン指針」の「運用編」を改定し、令和元年度から適用した。高質な公共空間を形成する。高質な公共空間を形成する。</p> <p>高質な色彩検討の様子（令和2年2月5日開催）</p> <p>「ふじのくに色彩・デザイン指針」の「運用編」を改定し、令和元年度から適用した。高質な公共空間を形成する。高質な公共空間を形成する。</p>						
<p>評価</p> <p>進捗状況 目標成果</p> <p>A ○</p> <p>要因分析・改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 様々な機会を捉えて「ふじのくに色彩・デザイン指針」及び「運用編」の改定について、周知・啓発に努めたことにより、専門家による検討案件数が昨年度数より増加した。 <p>今後の予定</p> <ul style="list-style-type: none"> 高質な公共空間の形成に向けて、事業担当者への説明会等を開催し、制度や検討事例等の周知を図りつつ、景観に与える影響が大きいシンボリックな施設については、必ず専門家による検討を実施する。 事業完了に一定の期間を要する大規模施設については、随時、整備前後の景観改善の確認を行う。 <p>静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（天野委員）</p> <p>専門家によるデザインアドバイスは、徐々に浸透し、色彩検討のみならず、対象の設計レベルまで進んでいることは評価できる。構法にまでデザインアドバイスが採用されれば、単一層でのデザインアドバイスにとどまらず、全層下の前提として影響を持つ可能性は大きい。その方向を促進することが好ましい。また、専門家による検討の場合、公共の担当者、設計担当のコンサルタント等との間で、実質的な検討が行えるよう、一層の情報流通を図ることが必要である。</p>						

※1:ふじのくに景観形成計画 行動計画（平成29年3月静岡県）

※2:静岡県景観懇話会景観施策向上・評価専門部会（令和2年4月1日施行）

行動計画 (A)の一覧表

主要方策1 広域景観形成をさらに加速させる			
事業・取組名	部局名 担当課		頁
01 広域景観の形成	交通基盤部	景観まちづくり課	12
02 富士山広域景観の形成	交通基盤部	景観まちづくり課	13
03 伊豆半島広域景観の形成	交通基盤部	景観まちづくり課	14
04 大井川流域・牧之原大茶園広域景観の形成	交通基盤部	景観まちづくり課	15
05 駿河湾、浜名湖、旧東海道、国土軸広域景観の形成	交通基盤部	景観まちづくり課	16
06 清水海岸（三保地区）の景観改善の取組	交通基盤部	河川企画課・河川海岸整備課	17
07 三保松原の松林保全技術支援事業	経済産業部	森林整備課	18
08 富士山周辺地域における無電柱化の推進	交通基盤部	道路企画課	19
09 伊豆半島における屋外広告物対策	交通基盤部	景観まちづくり課	20
10 「安全・快適の道」緊急対策事業	経済産業部	森林整備課	21
11 伊豆地域における無電柱化の推進	交通基盤部	道路企画課	22
主要方策2 国内外に誇れる高質な公共空間を形成する			
事業・取組名	部局名 担当課		頁
12 公共施設整備における景観形成の推進	交通基盤部	景観まちづくり課	23
13 公共施設整備のデザイン協議の推進	交通基盤部	景観まちづくり課	24
14 屋外広告物行政の推進	交通基盤部	景観まちづくり課	25
15 屋外広告物行政への民間活力導入	交通基盤部	景観まちづくり課	26
主要方策3 静岡の景観を全ての地域から底上げする			
事業・取組名	部局名 担当課		頁
16 市町の景観行政団体への移行・景観計画の策定支援	交通基盤部	景観まちづくり課	27
17 観光地エリア景観計画の策定支援	交通基盤部	景観まちづくり課	28
18 景観重要公共施設の指定支援	交通基盤部	景観まちづくり課	29
19 専門アドバイザーの派遣	交通基盤部	景観まちづくり課	30
20 【完了】美しい茶園でつながるプロジェクト	経済産業部	地域農業課	—
21 農村景観保全への取組について	経済産業部	農地整備課	31
22 ふじのくに美しく品格のある邑づくり	経済産業部	農地保全課	32
23 豊かな暮らし空間創生の促進	くらし・環境部	住まいづくり課	33
主要方策4 ありとあらゆる機会を活用して景観形成に取り組む			
事業・取組名	部局名 担当課		頁
24 県費助成や許認可を通じた景観形成	交通基盤部	景観まちづくり課	34
主要方策5 自立した持続性のある県民・事業者に根ざした景観形成を進める			
事業・取組名	部局名 担当課		頁
25 景観形成活動の動機を高める普及啓発の推進	交通基盤部	景観まちづくり課	35
26 景観形成を担う人材の発掘・育成	交通基盤部	景観まちづくり課	36
27 景観形成を支える財源の確保・支援	交通基盤部	景観まちづくり課	37
主要方策6 景観形成をマネジメントする			
事業・取組名	部局名 担当課		頁
28 景観形成推進コーディネーターの養成	交通基盤部	景観まちづくり課	38
29 多面的なモニタリングの実施	交通基盤部	景観まちづくり課	39

事業・取組名

01 広域景観の形成【基本方針】

担当課 | 交通基盤部 景観まちづくり課

達成目標

先行する3つの広域景観エリア（富士山、伊豆半島、大井川流域・牧之原大茶園）において、各景観協議会を開催し、行動計画の策定及び進捗管理を図っていく。

	項目	H29	H30	R1	R2	R3
取組	協議会・勉強会開催	協議会開催・勉強会開催				
成果	行動計画策定状況 エリア数【実績】	2エリア		3エリア		
		[2エリア] 富士山・伊豆	[3エリア] 大井川策定	[4エリア] 浜名湖策定	—	—
景観の質	—	—				

令和元年度の取組実績・成果

《取組実績》

○富士山、伊豆半島

- 各景観協議会を開催、運営し、各行動計画に基づく施策の進捗状況等を確認し、評価を行った。集中的な違反広告物対策について、各景観協議会を通じて県と市町が連携して取り組み、是正率の向上を図った。

○大井川流域・牧之原大茶園

- 行動計画で重点地区と位置付けた、「川根」地区において、地域の農業者やNPO法人、周辺の市町等と茶園の景観に配慮した農作業小屋の塗替えモデル事業を実施した。
- 「牧之原台地」地区では、地域の住民・茶業関係者を対象とした良好な茶園景観に関する講演会を開催し、景観形成に関する理解促進を図った。

○浜名湖

- 平成30年度から、県及び浜松市、湖西市の担当者による勉強会や現地視察を開始し、令和元年9月に、県と2市で「浜名湖広域景観推進会議」を設立した。本会議において、有識者の助言指導を受け、また、地元の漁業・観光団体の関係者と意見交換等を行いながら、令和2年3月に行動計画を策定した。

○駿河湾

- 静岡の海・湖（うみ）を未来に引き継いでいくため、「美しく豊かな静岡の海を未来につなぐ会」を設立し、令和2年2月に「設立総会」及び「キックオフイベント」を開催した。

《成果》

- 先行する3つの広域景観エリア（富士山、伊豆半島、大井川流域・牧之原大茶園）に続き、浜名湖において関係2市と連携の下、行動計画を策定した（参照：05 駿河湾、浜名湖、旧東海道、国土軸広域景観の形成）。
- 富士山、伊豆半島では、各景観協議会を通じて、是正指導のノウハウ等の共有を図り、各市の主體的な取組を後押しすることで、違反広告物是正による景観改善の成果を上げることができた（参照：09 伊豆半島における屋外広告物対策など）。

評価

要因分析・改善点

進捗状況	目標成果
A	◎

- 先行事例を参考として、後発の4つの広域景観エリアについても連携体制の構築、行動計画の策定に向けて取り組んでいる。このうち浜名湖において、令和元年度中に行動計画の策定まで進み、進捗が図られた。

今後の予定

□R1完了

■継続

- 行動計画を策定している4つの広域景観エリアについては、行動計画に基づく施策の実施及び進捗確認等を行っていく。
- 残る3つの広域景観エリアにおいては、勉強会等の開催など関係間の連携・情報共有を図りながら、連携体制の構築に向け取り組んでいく。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（伊藤部会長）

- 広域景観について計画の7エリアのうち4エリアで計画策定が完了し、当初予定よりも成果があがっている。またその計画の策定及び進捗管理の体制も整いつつあり、望ましい状況と思われる。
- 今後は海岸の景観、旧東海道や国土軸の景観など、さらに広域にかかるエリアへの展開となるが、静岡県のアイデンティティに係る景観の保全、防災やエネルギー対策などとの調整の課題もあり適切な推進が望まれる。

事業・取組名

02 富士山広域景観の形成【基本方針】

担当課 | 交通基盤部 景観まちづくり課

達成目標 WGや協議会を通じて行動計画を推進し、行動計画に基づいた景観施策の推進や進捗管理・評価を行うことで、富士山を活かしたシーニックエリア（風景の優れた地域）の形成を目指す。

	項目	H29	H30	R1	R2	R3
取組	行動計画の推進	WG・協議会開催				
成果	計画の進捗状況	景観施策の推進・進捗管理	中期期末評価	景観施策の推進・進捗管理		
景観の質	富士山を活かしたシーニックエリアの形成	富士山の眺望景観を阻害するものの整除 富士山周辺の魅力的な景観の保全 富士山への眺望景観の創出				

令和元年度の取組実績・成果

《取組実績》

- 景観施策の推進のため、各市町等における整除・保全・創出の取組状況の進捗管理を図った。また、各市町に景観計画の重点地区や複数市町にまたがる景観重要公共施設（道路・河川等）の指定などを働きかけた。
- 違反広告物対策では、県と関係市町（御殿場市、裾野市、小山町）の担当者WGを開催し、自転車競技ロードレースコース沿線の是正状況の進捗管理を図り、困難事例の対応を一丸となって検討し、是正につなげた。

《成果》

- 景観施策の推進・進捗管理
 - 景観上の課題となっているメガソーラーに関して、県内市町の独自条例の制定状況・規制内容や景観計画への規定について情報共有を図り、メガソーラーの景観誘導について各市町職員の意識啓発を図った。
 - 朝霧地区（富士宮市）・国道138号沿線（御殿場市）・須走地区（小山町）で取り組む、官民連携による景観改善活動について、情報共有を図るとともに、情報発信力を高めていくため、協議会が一丸となって広報活動を行うことなど調整を進めた。
- 違反広告物対策
 - 平成30年9月時点で、自転車競技ロードレースコース沿線に144件あった違反広告物が、令和2年3月末時点で、136件は正し、残り8件となった（是正率：94%）。



■裾野市須山大野（国道469号）

評価		要因分析・改善点
進捗状況	目標成果	<ul style="list-style-type: none"> 景観施策の推進や違反広告物対策のため、担当者WGを計3回開催し、取組状況の進捗管理や情報共有を図ることができた。 WGを通じて、自転車競技ロードレースコース沿線の関係市町と連携して違反広告物対策に取り組むことで、着実に是正が進んだ。
A	○	

今後の予定

- R1完了 継続
 - 自転車競技ロードレースコース沿線における違反広告物の是正を完了させるとともに、他の富士山周辺市町との連携を図り、違反広告物対策を推進していく。
 - 協議会が一丸となって景観施策や違反広告物の成果をまとめて、情報発信していく。
 - 各市町景観計画の見直しについて、WGを通じて他市町の事例を共有し、重点地区や景観重要公共施設の指定につなげていく。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（天野委員）

- 令和元年度については、予定されていた2020東京オリンピック・パラリンピックに向けて、一定の成果を上げられたが、次年度は延期された大会に向けての取組が継続されていくものと思われる。この取組・事業は、広域かつ総合的なものであるため、県、各市町との連携が重要であり、今後の取組については、各市町の景観計画等とすりあわせながら、その目標も含めて十分に検討する必要がある。

事業・取組名

03 伊豆半島広域景観の形成【基本方針】

担当課 | 交通基盤部 景観まちづくり課

達成目標 伊豆半島景観形成行動計画に基づき、協議会の開催や定期的な進捗管理を行い、世界から称賛され続ける美しい半島を目指す。

	項目	H29	H30	R1	R2	R3
取組	行動計画の推進	協議会、WGの開催				
成果	行動計画の進捗状況	協議会設立、計画策定	景観施策の推進・進捗管理			景観施策の推進・進捗管理 短期期末評価
景観の質	世界から称賛され続ける美しい半島	・美しい伊豆半島を楽しめる「魅力的な沿道景観」づくり ・伊豆半島ならではのブランド価値を高める「美しい眺望景観」づくり ・個性豊かな愛着を持てる地域景観（観光地エリア）づくり				

令和元年度の取組実績・成果

《取組実績》

- ・ 協議会を各四半期ごとに開催し、取組状況をプレスリリースやホームページで公表することで進捗を図った。
- ・ 行動計画の進捗状況や観光地エリア景観計画の策定状況を確認するWG、違反広告物対策について検討するWGを開催した。

《成果》

- ・ 魅力的な沿道景観：幹線道路沿いの違反広告物について、平成29年12月時点で、2,232件あった違反広告物について、令和2年3月時点で、1,886件是正し、残り346件となり、是正率は約85%(1,886件/2,232件)となった。
- ・ 観光地エリア景観計画：これまでの点的に実施してきた施設整備を見直し、景観に配慮した面的整備を推進するため、伊豆半島景観協議会管内で8箇所の観光地エリア景観計画の策定を支援した。（参考 H28：13箇所、H29：5箇所、H30：7箇所、R2：4箇所予定）



■伊豆半島景観協議会の様子



■専門家による観光地エリア景観計画への助言

評価		要因分析・改善点
進捗状況	目標成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的なWGや協議会の開催により、行動計画に位置付けている幹線道路沿いの違反広告物対策及び観光地エリア景観計画の策定について、概ね計画通り進めることができた。
A	○	

今後の予定

□R1完了	■継続	<ul style="list-style-type: none"> ・ 違反広告物の是正指導については、野立て広告物に加え自家広告物についても取り組んでいく。 ・ 観光地エリア景観計画については、これまでの計画策定数が33箇所と増えてきたこともあるため、計画に基づいた設計、施工がされているか検証する。 ・ R3開催予定の東京五輪終了後に、短期での取組成果を評価する。
-------	-----	--

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（伊藤部会長）

- ・ 伊豆半島景観形成行動計画策定し、それに基づく協議会などの体制が整備され、看板等の景観対策が進んだ。また観光地エリア景観計画策定も進み、景観に配慮した観光地整備の基礎も整ってきている。一方で太陽光発電施設の立地に伴い各所で景観上の大きな問題となっている。これに対する広域景観上の対処については課題である。

事業・取組名

04 大井川流域・牧之原大茶園広域景観の形成【基本方針】

担当課 | 交通基盤部 景観まちづくり課

達成目標 県と市町等で連携し、大井川流域・牧之原大茶園景観形成行動計画に基づき、協議会の開催や定期的な進捗管理を行うことにより、良好な茶園景観の保全・創出を推進する。

	項目	H29	H30	R1	R2	R3
取組	行動計画の推進	協議会、WGの開催		WGの開催 住民意見交換会	協議会、WGの開催	
成果	行動計画の策定・ 進捗状況	協議会拡充	計画策定	景観施策の推進・進捗管理		
景観 の質	地域の誇り「茶園景観」 を世界へ、暮らし・歴史 が紡ぐ原風景を次代へ	良好な茶園景観の保全・創出				

令和元年度の取組実績・成果

《取組実績》

- 行動計画で地域全体の共通施策に位置付ける茶園景観の保全の取組として農業用施設や建築等の景観配慮を推進するため、重点区域でのモデル事業の実施に向けて、WGや住民意見交換会を開催した。WGでは、茶園景観と調和した農業用施設の色について、色彩の有識者より県及び市町職員に対してアドバイスをもらった。
- 「島田市阪本（重点区域）」において、7月に住民意見交換会、11月に地域づくりの専門家による茶業関係者・地域住民を対象とした茶園景観に関する講演会を開催し、住民からの一定の理解を得ることができた。

《成果》

- モデル事業は、重点区域として位置付けた川根地区（川根本町久野脇）において茶園景観保全の取組を実施した。取組を実施する川根本町久野脇は、茶園と大井川の景観が特に美しく、モデル事業として、周辺の農業者や地域のNPO法人と官民連携で茶園景観に配慮した農作業小屋の塗替えを実施した。



■ 専門家によるアドバイス



■ 塗替え施工（川根本町久野脇）



[改善前]



[改善後]

評価		要因分析・改善点
進捗状況	目標成果	<ul style="list-style-type: none"> モデル事業実施に向けて関係者とWGや住民意見交換会等を開催した。 行動計画に基づき、良好な茶園景観の保全・創出に資する取組（茶園景観保全のモデル事業）としてモデル事業を実施した。
A	○	

今後の予定

- R1完了 継続
- 川根本町久野脇で実施したモデル事業について、景観協議会等を通じて、地域内外へのPRを図る。
 - 協議会やWG等を開催し、行動計画に位置付けた事業の進捗を確認する。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（浅見委員）

- 個票からは、次年度以降の地域住民の意識の変化や、モデル事業としての地域内外へのPR効果につなげる取組をしていることが伺えることから、個別の景観改善の取組として記述するだけでなく、広域の空間スケールでの取組として貢献していることを伝える工夫が欲しい。

事業・取組名

05 駿河湾、浜名湖、旧東海道、国土軸広域景観の形成【基本方針】

担当課 | 交通基盤部 景観まちづくり課

達成目標 4つの広域景観エリアにおいて県と市町等で連携し、各広域景観の推進体制を構築することで、複数市町にまたがる眺望景観や沿道景観等の形成を図っていく。

	項目	H29	H30	R1	R2	R3
取組	連携体制の構築	勉強会開催		協議会開催 勉強会開催	協議会開催 勉強会開催	協議会開催 勉強会開催
成果	体制構築状況 エリア数【実績】	—		2エリア 【駿、浜】	3エリア	4エリア
景観 の質	—	—				

令和元年度の取組実績・成果

《取組実績》

○駿河湾

- 駿河湾をはじめ、世界に誇るべき美しく豊かな静岡の海・湖（うみ）を未来に引き継いでいくため、様々な人々・企業・団体等の連携・協働を促進する「美しく豊かな静岡の海を未来につなぐ会」を設立し、令和2年2月に「設立総会」及び「キックオフイベント」を開催した。

○浜名湖

- 平成30年度から、県と浜松市、湖西市の担当者による勉強会や現地視察を開始し、令和元年9月に、県と2市による「浜名湖広域景観推進会議」を設立した。有識者の助言指導を受けるとともに、地元の漁業・観光団体と意見交換等を行いながら5回の検討ワーキング、2回の推進会議を開催し、令和2年3月に行動計画を策定した。
- 官民連携による修景活動を推進するため、湖西市鷺津の“浜名湖サイクリングロードサブルート”において、令和2年2月に、地元の活動団体「新居宿史跡案内人の会」と協働で防護柵の塗替えモデル事業を実施した。



○旧東海道

- 令和元年11月に市町担当者会議を開催し、歴史まちづくり法及び関連制度への理解を深め、地域の資源を活用した歴史まちづくりを推進した。

○国土軸

- 富士山及び伊豆半島の各景観協議会を通じて、県と各市が連携して違反広告物対策に取り組むことで是正率の向上が図られた。
- その他の広域景観エリアにおいても、高速道路のインターチェンジ周辺等を重点箇所として選定し是正指導を進めるなど、伊豆半島で始めた取組を県内全市町に広げ、国土軸における美しい景観づくりを推進した。

《成果》

- 浜名湖において、平成30年度から継続して勉強会を開催し、令和元年度中に関係2市との連携体制の構築に加え、行動計画の策定まで実現した。行動計画の策定に当たって、地元団体と意見交換を行うとともに、地元の活動団体と協働で、今後の官民連携の取組・展開を見据えたモデル事業を実施できた。

評価		要因分析・改善点
進捗状況	目標成果	<ul style="list-style-type: none"> 浜名湖では、各市や地元団体等との意見交換・調整を重ねることで、行動計画の策定に加えて、官民連携の修景活動を行うことができた。 駿河湾、旧東海道での会議開催など、各広域景観エリアにおける連携体制構築に向けて着実に進捗している。
A	○	

今後の予定

- R1完了 継続
 - 浜名湖では行動計画に基づく施策の実施及び進捗確認等を行っていく。
 - 旧東海道や国土軸において勉強会等を開催し、連携体制構築に向け取り組んでいく。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（伊藤部会長）

- 浜名湖について行動計画を策定し望ましい進捗が見られている。残る3エリアについては、広域带状エリアであり、関係主体も様々で難度が高いと想定されが、広域景観上、重要な課題であり、計画策定・体制構築・施策推進が期待される。

事業・取組名

06 清水海岸（三保地区）の景観改善の取組【景観整備】

担当課 | 交通基盤部 河川企画課・河川海岸整備課

達成目標

富士山の眺望を阻害する既存の消波堤を景観に配慮した突堤に置き換え、養浜との組み合わせにより、砂浜の保全と景観の改善を図り、世界文化遺産構成資産にふさわしい景観を実現する。

	項目	H29	H30	R1	R2	R3
取組	消波堤を突堤に置き換えて養浜を行う	1号突堤整備		1号消波堤の段階的な撤去		
		—	—	—	2号突堤の配置検討、設計、整備	
成果	視点場からの富士山眺望の変化	—	—	視点場からの阻害要素が段階的に改善される		
景観の質	世界文化遺産構成資産にふさわしい景観	白砂青松の海岸における美しい富士山の眺望景観				

令和元年度の取組実績・成果

《取組実績》

- 平成28年11月から函体の製作に着手した1号突堤が平成31年3月に完成した。
- 令和元年7月に景観の阻害となっている1号消波堤の段階的な撤去を実施し、景観及び防護に関するモニタリングを行った。



■事業概要図

※1号及び2号消波堤は、突堤完成後撤去



■完成した1号突堤

《成果（視点場からの富士山眺望変化）》

- 視点場からの阻害要素の見え方が減少（令和2年2月20日第6回三保松原景観改善フォローアップ会議結果）



《景観の質（世界文化遺産構成資産にふさわしい景観の実現）》

- イコモスへの保全状況報告書の審議結果（令和元年7月）は「特段の意見なし」との結果であった。

評価		要因分析・改善点
進捗状況	目標成果	<ul style="list-style-type: none"> 設計段階で、海岸工学や景観の専門家から技術的助言を頂き、水理模型実験を実施するなど、現場条件等を的確に反映したことにより、計画通り工事が進み、視点場からの阻害要素の見え方も改善することができた。
A	○	

今後の予定

- R1完了 継続
 - 令和2年度は、景観の阻害となっている1号消波堤の第二段階の撤去（目標高さT.P.+2m、垂直見込み角1度の高さまで撤去）を実施するとともにモニタリングを通じて整備の効果を検証する。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（浅見委員）

- 水理模型実験に基づく設計、モニタリング結果をフィードバックさせながらの段階的な撤去など、達成目標に記された内容どおりの素晴らしい取組と理解した。自然相手の事業ではなかなか予定通りに進まないことも多い中、着実に進めているのは現場の熱心な取組みの賜物と考える。

事業・取組名

07 三保松原の松林保全技術支援事業【景観整備】

担当課 | 経済産業部 森林整備課

達成目標 静岡市が行うマツ材線虫病対策や松林に適した環境づくり（土壌改良）等を技術的に支援し、マツ材線虫病の早期微害化を図り、世界文化遺産構成資産にふさわしい景観を実現する。

	項目	H29	H30	R1	R2	R3
取組	マツ材線虫病対策や土壌改良等の技術支援	マツ材線虫病対策、マツ林に適した環境づくり				
成果	マツ材線虫病の早期微害化	被害率1本/ha以下				
景観の質	世界文化遺産構成資産にふさわしい景観	三保松原の景観を保全				

令和元年度の取組実績・成果

《取組実績》

- マツ材線虫病の早期微害化について、散布や伐倒駆除、予防剤注入を実施した。また、平成30年度に県が開発したマツ全数の個体情報を管理する、三保松原松林管理のデータベースシステムを活用し、地域住民と連携した監視体制の取組を開始した。
- 松林に適した環境づくりについて、羽衣の松周辺の老齢大木に、炭による土壌改良を行った。毎年、土壌改良実施箇所についてモニタリングを実施しているが、樹勢は概ね良好であり、回復に向かっている。



■三保松原全景



■三保松原の老齢大木

《成果（マツ材線虫の被害率）》

- 令和元年度のマツ材線虫の被害率は**0.77本/ha**と目標である被害率1本/ha以下を達成することができた。

評価		要因分析・改善点
進捗状況	目標成果	<ul style="list-style-type: none"> 土壌改良については、樹勢回復の兆しが見られるため、計画を前倒して試行した。 薬剤散布や伐倒駆除、予防剤注入の徹底的な対策により、マツ材線虫病の早期微害化を達成することができた。
S	◎	

今後の予定

- R1完了 継続
- 引き続き、マツ材線虫病の徹底した対策を行っていくと共に、令和元年6月に設立した一般財団法人三保松原保全研究所を中核として、マツ材線虫病に関する講習会等の開催を通じた地域連携モデルの試行や検証を行う。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（浅見委員）

- 早々と目標値に到達し、なおかつ、成果を継続しているすばらしい取り組みだ。広大な松林を守るためには、マツ枯れ木の早期発見、早期駆除が欠かせず、その意味において、データベースを活用し地域住民と連携した監視体制の立ち上げは多いに成果を期待できる。
- さらに、三保松原森林管理のデータベースを活用した地域住民と連携した監視体制の取組は、松原保全に向けての効果が期待できる素晴らしい取組であるため、PRも兼ねて、今後の実績に記載することを勧める。

事業・取組名

08 富士山周辺地域における無電柱化の推進【景観整備】

担当課 | 交通基盤部 道路企画課

達成目標

富士山周辺地域の主要な景勝地や観光地等で、道路管理者と電線管理者、地元自治体が連携・調整して景観を阻害している電柱・電線の撤去を進め、富士山周辺地域の沿道景観を磨き上げる。

	項目	H29	H30	R1	R2	R3
取組	関係機関と連携・調整、無電柱化の実施	白糸の滝周辺地区無電柱化	静岡県無電柱化推進計画に基づく、無電柱化の実施・調整			
成果	無電柱化率※1		良好な景観形成に資する主要な道路※2の無電柱化率 10.4%→16.0%※3			
景観の質	富士山周辺地域の沿道景観の改善	無電柱化により沿道の富士山眺望景観が改善				

※1無電柱化済み、または無電柱化の工事に着手済みの延長の割合

※2市町が定める景観計画区域のうち、重点的に良好な景観の形成を推進する必要があると認める地区（重点地区）内にある道路等

※3静岡県全域における計画値

令和元年度の取組実績・成果

〈取組実績〉

- ・ 富士山世界遺産センター周辺道路の県道富士富士宮線（富士宮市）などの調査・設計を実施した。
- ・ 国道138号（小山町）の工事に着手した（現在、工事中）。

■富士山周辺地域における良好な景観形成に資する主要な道路の無電柱化箇所



〈成果（無電柱化率）〉

- ・ 令和元年度末の実績値は、**11.9%**と、静岡県無電柱化推進計画に位置付けられた良好な景観形成に資する主要道路について、無電柱化に向けて調査・設計、一部工事着手を行った。

評価		要因分析・改善点
進捗状況	目標成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 静岡県無電柱化推進計画に基づき、事業着手に向けた電線管理者や地元住民等との調整に努め、無電柱化の推進を図り、計画路線における調査・設計を実施した。 ・ 令和元年度末の無電柱化率は、期待値の7割を超える成果を達成した。
A	○	

今後の予定

- R1完了 継続
- ・ 引き続き、関係者との調整を進め、静岡県無電柱化推進計画に基づき無電柱化を推進する。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（天野委員）

- ・ 県の無電柱化推進計画に基づいて、進行していることがうかがえる。国レベルでは、2020年度も次期無電柱化推進計画の検討が行なわれており、対象道路・地区について、「地方公共団体等が設定する景観形成地区」、「地方公共団体等が指定する重要施設等の周辺地区」、「日本風景街道（及び接続道路）」と考えられている。
- ・ 国の考え方を基本として、県内でも推進計画を立案し、市町と連携して対象地区を定めていく必要がある。

事業・取組名

09 伊豆半島における屋外広告物対策【規制誘導・普及啓発】

担当課 | 交通基盤部 景観まちづくり課

達成目標

伊豆半島景観形成行動計画に基づき、県と市町等が連携して違反屋外広告物の是正指導を行い、東京五輪までに景観への影響が特に大きい「野立て広告物」の違反をゼロにすることを目指し、美しい伊豆半島を楽しめる“沿道景観づくり”を推進する。

	項目	H29	H30	R1	R2	R3
取組	違反広告物の是正指導	現状調査 県条例改正	違反野立て広告物の是正指導 市町別の進捗状況を随時公表		違反野立て広告物の是正指導 違反自家広告物の是正指導	
成果	違反広告物の件数 (是正率) [実績]	2,232 (0%)		→ 0 (100%)		
		※調査開始時	[982(56%)]	[346(85%)]	※違反自家広告物対策も実施	
景観の質	美しい伊豆半島を楽しめる“沿道景観づくり”	国際観光地にふさわしい景観を目指した「屋外広告物の規制強化」 伊豆半島のあるべき姿を取り戻すための「違反広告物の撤去」				

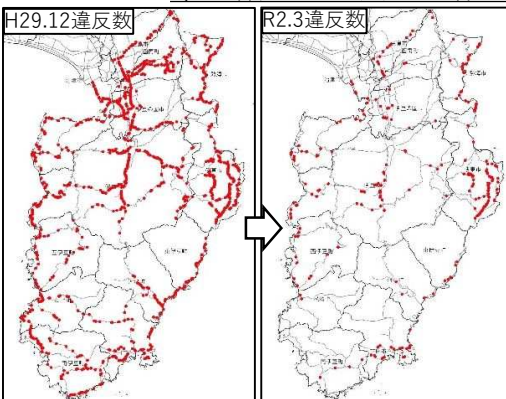
令和元年度の取組実績・成果

《取組実績》

- 東京五輪の本県開催を契機として、伊豆半島では、平成29年度に県屋外広告物条例の普通規制地域を特別規制地域に変更等をして、原則として幹線道路沿いでは広告物を設置できない規制強化を図り、違反広告物対策を開始し、県と市町が連携体制を構築して、是正指導に取り組んでいる。
- 広域景観協議会を通じて、県と市町が連携体制を構築して取り組んだ結果、各市の主体的な取組を後押しし、景観改善等の成果を上げることができた。
- 各市及び土木ごとの進捗状況を4半期ごとに公表することで、担当者のインセンティブとすることができた。

《成果》

- 幹線道路沿いの違反広告物について、平成29年12月時点で、2,232件あった違反広告物について、令和2年3月時点で、**1,886件是正し、残り346件**となった。**是正率は約85%**である。



■主要幹線道路の是正状況（伊豆市：県道伊東西伊豆線）

評価

要因分析・改善点

進捗状況	目標成果
A	○

- 是正指導に向けて。県と市町で連携体制を構築することで各市の主体的な取組を後押しするとともに、定期的な進捗管理の公表により、担当者のインセンティブとすることができた。
- 是正率は、令和元年度末時点で、85%（残り346件）であり、東京五輪までに違反広告物をなくす目標に対して、着実に成果を上げている。

今後の予定

□R1完了

■継続

- 残る違反広告物は困難案件が多いが、文書指導等の確実な手段で指導することにより、是正を進めていく。
- 是正された地域に新たに違反広告物が設置されないよう、景観への意識向上、理解促進を図っていくことが必要であり、これまでの取組成果を広く県民等へ周知し、意識啓発・理解促進を図っていく。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（天野委員）

- 令和元年度までは、予定されていた2020東京オリンピック・パラリンピックに向けて、一定の成果を上げられたが、次年度は延期された大会に向けての取組が継続されていくものと思われる。伊豆半島における、市町との連携、民間活力の導入など、違反広告物の是正に関する取組をまとめ、その長所、見直すべき点を整理して、全県における取組へと展開していくことが重要であると考えられる。

事業・取組名

10 「安全・快適の道」 緊急対策事業【景観整備】

担当課 | 経済産業部 森林整備課

達成目標

世界文化遺産「韮山反射炉」や東京五輪施設会場への来訪者へのおもてなしとして、アクセス道路周辺の景観向上を図るため森林の修景伐を実施して、富士山や駿河湾への眺望景観を創出する。

	項目	H29	H30	R1	R2	R3
取組	修景伐を実施する事業者の支援	五輪施設及びアクセス道路周辺の修景伐実施にむけた関係機関との調整等			—	—
成果	五輪施設及びアクセス道路周辺の修景伐	修景伐の実施 (A = 69ha)			—	—
景観の質	沿道の景観変化	富士山や駿河湾への眺望景観の創出			—	—

令和元年度の取組実績・成果

《取組実績》

- 交通量の多い県道や有料道路沿線の整備のため、通行車両等へ配慮や整備箇所ごとの地形や樹木の種類等に応じた整備方法を選択し、丁寧な景観整備を実施した。

《成果（修景伐）》

- 東京五輪関連施設へのアクセス道となる伊豆スカイライン沿道等において、**修景伐16ha**を実施した。
- 平成29年度から3か年で69haの整備を完了した。



■ 修景伐実施箇所（位置）

《是正前後の景観変化》



[整備前]



[整備後]

評価		要因分析・改善点
進捗状況	目標成果	<ul style="list-style-type: none"> 眺望を遮っていた樹木の伐採により、富士山や駿河湾への眺望景観の創出するとともに、東京五輪自転車競技会場への観客輸送ルート沿線の修景伐により、来訪客に、また訪れたいと思う森林景観を創出した。
A	○	

今後の予定

- R1完了 継続
 - 修景伐採後の維持管理については、施設管理者により定期的な管理を実施していく。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（浅見委員）

- 整備前の写真で繁茂しているのはアズマネザサ（ハコネダケ）のように見える。アズマネザサはかつては農業利用のために使われていた植物であり、地元の方達の草刈りによって低い草丈に抑えられていた。現在は利用価値が低下して放棄されたことによりこのように繁茂しているため、修景伐による景観整備は本事業の達成目標を十分に達成したと評価出来る。なお、一度だけの刈取りでは、またすぐに今の状態に戻ってしまうため、景観を維持するためには刈取りを継続することが必要となる。効果的な時期に刈り取る工夫や、継続して刈取りを行う仕組みなどについての検討が今後は必要になる。

事業・取組名

11 伊豆地域における無電柱化の推進【景観整備】

担当課 | 交通基盤部 道路企画課

達成目標 伊豆半島の主要な景勝地や観光地等で、道路管理者と電線管理者、地元自治体が連携・調整して景観を阻害している電柱・電線の撤去を進め、伊豆半島の沿道景観を磨き上げる。

	項目	H29	H30	R1	R2	R3
取組	関係機関の連携・調整、無電柱化の実施	—	静岡県無電柱化推進計画に基づく無電柱化の実施・調整			
成果	無電柱化率※1	—	良好な景観形成に資する主要な道路※2の無電柱化率 10.4%→16.0%※3			
景観の質	伊豆地域の沿道景観の改善	無電柱化により伊豆半島沿道の眺望景観が改善				

※1無電柱化済み、または無電柱化の工事に着手済みの延長の割合
 ※2市町が定める景観計画区域のうち、重点的に良好な景観の形成を推進する必要があると認める地区（重点地区）内にある道路等
 ※3静岡県全域における計画値

令和元年度の取組実績・成果

《取組実績》

- ・ 県道三島裾野線（三嶋大社）、県道修善寺戸田線（修禅寺）などの調査・設計を実施した。
- ・ 市道0106-2号線（沼津港）などの調査・設計などを実施した。

■伊豆地域における良好な景観形成に資する主要な道路の無電柱化箇所



《成果（無電柱化率）》

- ・ 令和元年度末の実績値は、**11.9%**と、静岡県無電柱化推進計画に位置付けられた良好な景観形成に資する主要道路における無電柱化を推進した。

評価		要因分析・改善点
進捗状況	目標成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 静岡県無電柱化推進計画に基づき、事業着手に向けた電線管理者や地元住民等との調整に努め、無電柱化の推進を図り、計画路線における調査・設計を実施した。 ・ 令和元年度末の無電柱化率は、期待値の7割を超える成果を達成した。
A	○	

今後の予定

- R1完了 継続
- ・ 引き続き、関係者との調整を進め、静岡県無電柱化推進計画に基づき無電柱化を推進する。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（天野委員）

- ・ 県の無電柱化推進計画に基づいて、進行していることがうかがえる。国レベルでは、2020年度も次期無電柱化推進計画の検討が行われており、対象道路・地区について、「地方公共団体等が設定する景観形成地区」、「地方公共団体等が指定する重要施設等の周辺地区」、「日本風景街道（及び接続道路）」と考えられている。
- ・ 国の考え方を基本として、県内でも推進計画を立案し、市町と連携して対象地区を定めていく必要がある。

事業・取組名

12 公共施設整備における景観形成の推進【基本方針・普及啓発】

担当課 | 交通基盤部 景観まちづくり課

達成目標 公共施設の整備に際し、景観に配慮した設計、工事、維持管理等を行うために必要な視点や考え方の景観配慮の方針を示した「ふじのくに色彩・デザイン指針」の充実を図り、高質な公共空間を形成する。

	項目	H29	H30	R1	R2	R3
取組	ふじのくに色彩・デザイン指針の充実	国の道路デザイン指針の改定等を踏まえた内容充実		随時改定		
成果	ふじのくに色彩・デザイン指針の普及啓発	随時実施（職員研修や建設事業者等を対象）				
景観の質	—	—				

令和元年度の取組実績・成果

《取組実績》

- 国の道路デザイン指針の改定、ふじのくに景観形成計画の策定等を踏まえ、「ふじのくに色彩・デザイン指針」及び「運用編」を改定し、令和元年度から適用した。

「ふじのくに色彩・デザイン指針」の主な改定（追加）内容

- ・ 景観を当たり前のものとして考える公共事業ヘシフト
- ・ 景観推奨色を追加
- ・ カラー舗装の色彩の推奨範囲を設定
- ・ 視線誘導標について、形状や色彩の留意事項を追記
- ・ 標識柱、照明柱等道路附属物の集約化を追記
- ・ 点字ブロックについて、色彩の留意事項を追記
- ・ 堤防の項目化（留意事項の整理）

「運用編」の主な改定内容

- ・ 設計の初期段階で景観検討を行う
- ・ 専門家による検討対象施設の拡充

《成果》

- ・ 行政職員及び建設業者等への周知・啓発のため、様々な機会を捉え、「ふじのくに色彩・デザイン指針」の説明会や研修会を実施した（計16回、参加者約700名）。
- ・ 国の協力を得ながら美しい県土づくりを推進していくため、国土交通省静岡国道事務所との意見交換を令和2年1月29日に開催した。
- ・ 建設業者等に向けて入札契約制度説明会等の場を活用して「ふじのくに色彩・デザイン指針」の説明を実施した（全5回、参加者数約710名）。

評価		要因分析・改善点
進捗状況	目標成果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国の道路デザイン指針の改定やふじのくに景観形成計画の策定を踏まえ、指針や運用編の改定を令和元年度より運用を開始した。 ・ 職員や建設業者等に向けて、様々な機会を捉えて説明を行い（参加者合計約1,400名）、改定内容及び指針の普及啓発を行った。
A	○	

今後の予定

- R1完了 継続
- ・ 「ふじのくに色彩・デザイン指針」の充実を図りつつ普及啓発に努め、県職員や建設業者等の景観形成に対する意識の向上と高質な公共空間を形成を推進する。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（天野委員）

- ・ 国の道路デザイン指針の改訂、景観に配慮した道路附属物等ガイドラインの策定等を踏まえ、ふじのくに色彩・デザイン指針が充実されるとともに、徐々に浸透が図られており、評価できる。
- ・ 一部国のガイドラインと差異が存在するため、そのすりあわせを行っていく必要がある。また、国のガイドライン等が定まる前に市町の方針が決められ、やや異なる施策が行なわれている部分があるが、そのような事例については、特例として何らかの方向性を示す必要も考える必要がある。

事業・取組名

13 公共施設整備のデザイン協議の推進【基本方針・景観整備】

担当課 | 交通基盤部 景観まちづくり課

達成目標

県が実施主体である大規模な公共施設について、構想・設計の各段階からデザイン検討を行う体制を整えて、構想・計画・設計・施工・維持管理の各段階で専門家による検討を行い、高質な公共空間を形成する。

	項目	H29	H30	R1	R2	R3
取組	専門家による検討の体制整備	対象施設の検討		試行運用 運用改善		全庁運用
成果	専門家による検討の実績	検討案件の実績				
景観の質	高質な施設整備			-		高質な施設整備の実現

令和元年度の取組実績・成果

《取組実績》

- 「ふじのくに色彩・デザイン指針」の「運用編」を改定（設計初期段階での検討及び市町景観計画の重点地区内の施設を対象にする等）し、令和元年度から適用した。
- 静岡県景観懇話会公共空間高質化専門部会を令和2年2月28日に開催した。

《成果（検討案件の実績）》

平成29年度 8件、平成30年度 7件（デザイン検討0件）、令和元年度 11件（デザイン検討は3件）

下香貫と大平をつなぐ！～白熱！景観検討！～

ふさわしいのはどんな色？
静岡県では、公共施設を作るとき、周辺の景色に調和するよう扱っています。静岡ハイパスでも2月5日（水）に景観の専門の先生方をお招きして、景観の検討会を開催しました。今回は、これから作る（仮称）大平高架橋について、色彩のトータルコーディネートを題材に議論しました。

「想い」と「知識」を重ね合わせて
最初に、準備したいくつかの色彩案を提出しながら、じっくりと室内で議論しました。大平の美しい田園風景を活かしたいという想いが先生方にしっかりと伝わり、議論に熱が入ります。

実際にどんな風に見えるかな？
次に現場に足を運び、色のついたパネルを用いて実際にどのように見えるかを確認しました。太陽光の影響で室内で見るのとまた一味違う印象を受けます。

色あせない、未来のカたち
今までの検討をふまえて、どんな色彩にしたらよいか再度議論を行いました。素材の特性（色）や色彩の経年変化などに配慮し、時代に左右されないデザインを目指します。

■高架橋の色彩検討の様子（令和2年2月5日開催）

～（仮称）大平高架橋の色が決まりました！～

2月に実施した景観検討をふまえて、（仮称）大平高架橋の橋げたの色彩を決定しました。時代におおげしい色、時間による変化の少ない色である、景観との調和がとれる色、企業カラー等、などのポイントに着目し、大平地区の風景によく調和するグリーン（マンセル色 5G 6/1）を採用しました。

評価

要因分析・改善点

進捗状況	目標成果
A	○

- 様々な機会を捉えて「ふじのくに色彩・デザイン指針」及び「運用編」の改定について、周知・啓発に努めたことにより、専門家による検討案件数が昨年度件数より増加した。

今後の予定

R1完了 継続

- 高質な公共空間の形成に向けて、事業担当者への説明会等を開催し、制度や検討事例等の周知を図りつつ、景観に与える影響が大きいシンボリックな施設については、必ず専門家による検討を実施する。
- 事業完了に一定の期間を要する大規模施設については、随時、整備前後の景観改善の確認を行う。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（天野委員）

- 専門家によるデザインアドバイスは、徐々に浸透し、色彩検討のみならず、対象の設計レベルまで進化していることは評価できる。構造にまで及ぶデザインアドバイスが採用され実現すれば、単一箇所でのデザインアドバイスにとどまらず、全県下の前例として影響を持つ可能性は大きいため、その方向を促進することが好ましい。また、専門家による検討の場合、公共の担当者、設計担当のコンサルタント等の中で、実質的な検討が行えるよう、一層の情報流通を図ることが必要である。

事業・取組名

14 屋外広告物行政の推進【規制誘導・普及啓発】

担当課 | 交通基盤部 景観まちづくり課

達成目標

伊豆半島から始めた違反広告物対策について、県内市町と連携の下、是正率の向上を図り、県内各地域の沿道景観を磨き上げていく。

	項目	H29	H30	R1	R2	R3
取組	連携体制の構築 違反広告物の是正指導	伊豆半島での 現況調査	是正指導 県内全市町へ 取組拡大	是正指導 大井川等での現況調査 (R1)		
成果	違反広告物の是正率 (伊豆半島幹線道路沿 い、ロードレースコース沿線)	伊豆半島： 指導開始時 違反2,232件	ロードレース： 指導開始時 違反144件	東京五輪開催に向けて是正率100% [R1：伊豆半島85%、ロードレース94%]		
景観 の質	違反広告物の是正によ る景観の変化	県内各地域の沿道景観の改善				

令和元年度の取組実績・成果

《取組実績》

- 違反広告物対策は、市域は市が、町域は県土木事務所が実施するため、県と市町が連携体制を構築して取り組むことで、各市の主体的な取組を後押しし是正率の向上や沿道景観の改善等が図られた。
- 伊豆半島とロードレースコース沿線の市町では、各広域景観協議会でワーキンググループを開催し、是正指導の具体的なノウハウの共有や手法のアドバイスをを行うなど、積極的な支援を行った（参照：9伊豆半島における屋外広告物対策）。
- その他県内市町においても、平成31年3月から、主要なインターチェンジ周辺などを重点箇所と定め、違反広告物の是正指導を進めている。また、大井川流域・牧之原大茶園や浜名湖周辺等の取組を後押しするため、特別規制地域の幹線道路において移動計測車両による屋外広告物の現況調査を実施した（参照：15屋外広告物行政への民間活力導入）。

《成果》

地 区	指導開始時の違反件数	是正件数	是正率
伊豆半島の幹線道路沿い（13市町）	2,232件	1,886件	85%
ロードレースコース沿線（3市町）	144件	136件	94%

《沿道景観の変化》



【是正前】



【是正後】



【是正前】



【是正後】

■伊豆半島の幹線道路沿い（伊豆の国市）

■ロードレースコース沿線（裾野市）

評価

要因分析・改善点

進捗状況	目標成果
A	○

- 伊豆半島及びロードレースを他地域へ展開するため、大井川流域・牧之原大茶園や浜名湖周辺等で現状調査を実施した。
- 東京五輪開催に向けて是正率100%を目指す伊豆半島とロードレースコース沿線について、令和元年度末時点における是正率は、伊豆半島が85%、ロードレースコース沿線が94%と目標とする成果を上げることができた。

今後の予定

R1完了 継続

- 違反広告物対策が遅れている地域における取組の底上げを図るため、先行して取り組んできた伊豆半島等と同様に、他のエリアにおいても関係市町との連携体制の構築し、広域景観の4つのエリアで屋外広告物WGを開催し、取組を推進していく。
- 是正された地域に新たに違反広告物が設置されないよう、景観への意識向上、理解促進に向け、これまでの取組成果を広く県民等へ周知していく。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（天野委員）

- 伊豆半島、ロードレース沿線では、一定の成果を上げている。予定されていた2020東京オリンピック・パラリンピックに向けての取組が、その促進の大きな理由と考えられるが、オリンピック・パラリンピック終了以降も、油断することなく、この一連の取組で得た知見を有効活用し、屋外広告物行政を推進していくことが重要である。違反広告物の是正を推進し、条例等を遵守している屋外広告との不公平感をなくしていくことも、屋外広告物行政にとって重要であるとする。

事業・取組名

15 屋外広告物行政への民間活力導入【規制誘導・普及啓発】

担当課 | 交通基盤部 景観まちづくり課

達成目標 屋外広告物行政への民間活力導入の検討を進め、業務委託を活用することで、行政の人的負担軽減を図り、是正指導に集中して取り組む。

	項目	H29	H30	R1	R2	R3
取組	民間活力の導入方法の検討	業務委託の活用			業務委託の活用事例調査	
成果	民間活力の導入	民間活力導入による行政の人的負担軽減				
景観の質	-	-				

令和元年度の取組実績・成果

《取組実績》

- 次の業務について、民間活力の導入を図った。

区分	委託事務
屋外広告物の許可・是正指導業務	現況調査（移動計測車両を活用した基礎データの収集、台帳整備）※1 違反の簡易広告物のパトロールと除却
屋外広告物に関する普及啓発業務	適正化・安全管理の普及啓発（広告主等への架電連絡等）※2 屋外広告物講習会の開催

※1 屋外広告物の現況調査

屋外広告物の規格や位置情報、多方向からの写真データなど移動計測車両による高度な計測技術を活用することで、汎用性の高いデータ収集、台帳整備が図られた。

委託先	アジア航測株式会社静岡支店
委託期間	令和元年9月～令和2年3月
調査結果	違反広告物 476件（調査路線203km）

※2 適正化・安全管理の普及啓発

適正化・安全管理に対する普及啓発を図ることを目的に広告主等へ直接説明していくため、屋外広告物制度に関する幅広い専門知識を要することから、広告業者が組織する団体への委託が適していた。

委託先	（公社）静岡県屋外広告協会
委託期間	令和2年1月～令和2年3月
対象者	広告主等 233者

《成果》

- 違反広告物対策を進めていくためには、これに先立ち、屋外広告物の現況調査や設置管理者の調査により基礎データを収集し、台帳を整備する必要がある。こうした業務を外部に委託することで、行政職員は是正指導に集中して取り組むことができた（参照：09伊豆半島における屋外広告物対策、14屋外広告物行政の推進）。

評価		要因分析・改善点
進捗状況	目標成果	<ul style="list-style-type: none"> 民間活力の導入により、行政の人的負担軽減に加え、高度な計測技術や協会の専門知識の活用できた。
A	○	

今後の予定

<input type="checkbox"/> R1完了	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、民間活力の導入を進める。 県内各市においても行政の人的負担軽減は課題となっているため、業務委託の内容だけでなく、民間活力導入による効果等についても県内各市へ情報提供し、各市の取組を支援していく。
-------------------------------	--	---

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（渡邊委員）

- 民間活力を導入することで、行政が本来の仕事ができるようになるという好例である。民間の専門知識を生かした屋外広告物の適正化・安全管理に対する普及啓発は、高質な公共空間形成に大きく貢献するものと考えられるので、引き続き進めていただきたい。

事業・取組名

16 市町の景観行政団体への移行・景観計画の策定支援【その他】

担当課 | 交通基盤部 景観まちづくり課

達成目標

市町景観行政を積極的に支援することにより、県内全市町の景観行政団体への移行及び景観計画策定を促し、市町が地域の実情に合った景観行政を推進していく。

	項目	H29	H30	R1	R2	R3
取組	市町景観行政の積極的支援	景観セミナー、景観形成推進アドバイザーの派遣、景観行政団体への移行及び景観計画策定の働きかけ（トップセールス）				
成果	団体移行、計画策定数	R3目標：景観行政団体への移行 35市町、景観計画策定の市町数 28市町				
	実績上段:団体移行 下段:景観計画策定	28市町 22市町	29市町 24市町	30市町 25市町	—	—
景観の質	地域の実情に合った景観行政の推進	景観計画策定による地域の個性を活かした景観誘導				

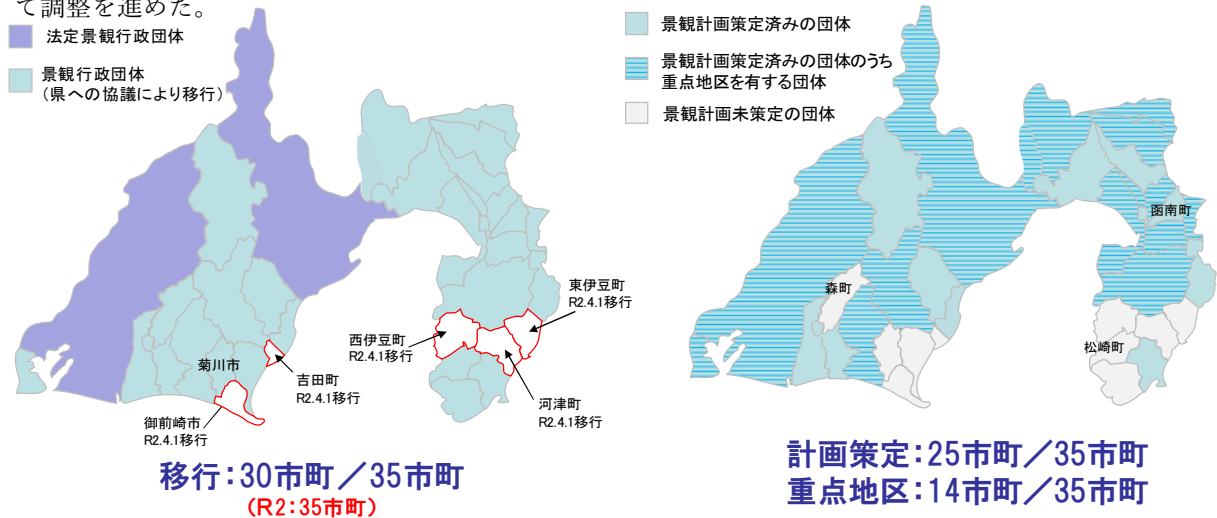
令和元年度の取組実績・成果

〈取組実績〉

- 市町支援のため、景観セミナーを11回開催し、景観形成推進アドバイザーを13市町（24回）に派遣した。
- 景観行政団体未移行市町に対して、市町担当者への働きかけやトップセールス（3町）を行った。

〈成果〉

- 平成31年4月1日に菊川市が移行し、本県の景観行政団体は30市町となった。また、未移行の5市町すべてが景観行政団体へ移行する協議を終えたため、令和2年度当初からの移行が確定した。
- 景観計画については、平成31年4月に函南町が策定し、景観計画策定市町は25市町となった。
- 景観計画の策定に取り組む松崎町及び森町とは、令和2年度から新たに創設される国庫補助制度の活用に向けて調整を進めた。



評価		要因分析・改善点
進捗状況	目標成果	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年度から全市町が景観行政団体への移行が確実となったのは、継続した支援に加え、トップセールスによるものであり、著しい進捗が図られた。 景観行政団体への移行及び景観計画策定市町数について、令和3年度の目標に対して概ね予定どおりの成果を達成することができた。
S	O	

今後の予定

□R1完了	■継続	<ul style="list-style-type: none"> 景観セミナーの実施、景観形成推進アドバイザーの派遣、景観計画未策定市町に対する働きかけ等を継続して行い、景観計画の早期策定や重点地区の指定など景観計画の見直しを支援していく。 賀茂地域の小規模自治体に対しては、積極的に計画策定を働きかける。
-------	-----	---

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（伊藤部会長）

- 景観行政団体への移行、景観計画策定について、それぞれの市町の状況を聞き、それぞれごとの事情をふまえた理由を考慮し、それぞれへの取り組みを促進すべき段階に至っている。

事業・取組名

17 観光地エリア景観計画の策定支援【その他】

担当課 | 交通基盤部 景観まちづくり課

達成目標 市町の観光地エリア景観計画の策定を景観形成推進アドバイザー等により支援することで、観光地エリア景観計画の策定を促し、市町が周辺の景観と調和した観光地域づくりを図っていく。

	項目	H29	H30	R1	R2	R3
取組	市町の観光地エリア景観計画の策定支援	アドバイザー派遣 地域景観ミーティング参画		観光施策との連携強化 マニュアル改定	アドバイザー派遣 地域景観ミーティング参画 施設整備の景観チェック	
成果	市町の観光地エリア景観計画の策定数【実績】	計26箇所 【21】	計39箇所 【39】	計52箇所 【53】	計57箇所	計62箇所
景観の質	地域の実情に合った景観行政の推進	周囲の景観と調和した観光地域づくり				

令和元年度の取組実績・成果

《取組実績》

- 観光地エリア景観計画の策定支援のために、景観形成推進アドバイザーを4市町（8回）に派遣した。
- 令和元年度から、観光地域づくり整備事業費補助金制度（県観光政策課所管）改正により、景観施策と観光施策の連携を強化し、補助金採択の要件として観光地エリア景観計画の策定を義務付けた。
- 市町の取組をより一層支援するため、観光地エリア景観計画策定マニュアルの改正を行い、市町の景観及び観光の担当者に対する説明会を開催した。

＜策定マニュアル改正のポイント＞

有識者の助言を踏まえて計画策定すること、景観施策に配慮事項を明記すること、観光施設整備の設計時及び完成時に景観チェックを行うこと 等

《成果》

- 平成28年度に伊豆半島の観光地13箇所で先行して観光地エリア景観計画を策定を開始し、令和元年度末までに53箇所となった。
- 令和元年度は14箇所策定され、各市町では、観光地エリア景観計画に基づく、周囲の景観と調和した観光地域づくりが進められている。



■風情ある松川遊歩道に馴染む街灯整備
(伊東温泉中心市街地エリア：伊東市)



■富士山の眺望を障害していた売店の集約化
(北部地区エリア：富士宮市白糸の滝周辺)

評価

要因分析・改善点

進捗状況	目標成果
A	◎

- 県補助金制度改正による観光部局との連携強化に加え、市町の観光担当者に対して周囲の景観と調和した観光地地域づくりの重要性について啓発を図ることができた。
- 観光部局との連携強化により計画策定が進み、目標とする成果（計52箇所）を超える計53箇所での計画が策定された。

今後の予定

- R1完了 継続
- 今後も引き続き、景観形成推進アドバイザーの派遣等により市町支援を行っていく。
 - 観光部局と連携して、策定マニュアルに基づく景観チェックを実施し、周囲の景観と調和した計画に基づく整備となっているか実効性を確認していく。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（伊藤部会長）

- 市町景観計画との連携、計画策定時の観光アドバイザー派遣など、仕組みづくりと計画策定が進捗した。観光地における観光施設整備に大きな役割を果たすことが期待される。

事業・取組名

18 景観重要公共施設の指定支援【その他】

担当課 | 交通基盤部 景観まちづくり課

達成目標 景観重要公共施設制度の活用を促進し、市町が地域の景観を構成する重要な公共施設を景観重要公共施設に指定していくことで、地域の実情に合った景観行政を推進していく。

	項目	H29	H30	R1	R2	R3
取組	景観重要公共施設制度の活用促進	事例調査ヒアリング	手引の作成	手続や事例の周知	各景観協議会を通じた制度活用の働きかけ	
成果	景観重要公共施設（県管理施設）の指定数 [実績]	延べ22箇所	延べ23箇所	延べ25箇所	延べ26箇所	延べ27箇所
		[20箇所]	[25箇所]	[25箇所]		
景観の質	地域の実情に合った景観行政の推進	市町景観計画による景観誘導				

令和元年度の取組実績・成果

《取組実績》

- 平成30年度に作成した「市町における景観形成の推進」における景観重要公共施設の指定フローや他県の活用事例、県が管理する公共施設を景観重要公共施設として定める場合の事務処理要領を県内市町に周知し、景観重要公共施設制度の活用を促した。
- 景観計画を策定・見直しする市町に対して、計画策定と合わせて景観重要公共施設の制度活用を働きかけた。
- 景観重要公共施設候補は多数指定されているが、制度活用に向けた目途が立たず、指定に至らない状況である。

《成果》

- 地域の景観の核として親しまれている富士山周辺の道路、河川、公園やシンボリックな存在の浜松御前崎自転車道（潮騒橋）など、令和元年度までに6市で延べ25箇所が指定された。
- 県道富士宮富士公園線や国道469号など、複数市町にまたがる富士山を取り囲む景観の軸となる道路について、各市の景観重要公共施設の指定が進んできた。

■市町景観計画で指定している景観重要公共施設（県管理施設） [令和元年度末時点]

市町名	景観重要公共施設
富士宮市 (10箇所)	富士宮富士公園線、富士公園太郎坊線、富士富士宮線、富士白糸滝公園線、清水富士宮線、富士宮鳴沢線、上稲子長貫線、国道469号、一級河川神田川、一級河川潤井川
富士市 (6箇所)	富士宮富士公園線、富士公園太郎坊線、富士停車場伝法線（（都）本市場大淵線）、国道469号、ふじのくに田子の浦みなと公園、一級河川潤井川
裾野市 (2箇所)	富士公園太郎坊線、国道469号
掛川市 (1箇所)	浜松御前崎自転車道線（潮騒橋区間）
下田市 (1箇所)	下田港線（（都）下田港横枕線）
焼津市 (5箇所)	静岡焼津線、浜当目海岸、石津浜海岸、和田浜海岸（焼津海岸田尻地区）、和田浜海岸（駿河海岸（焼津工区）の一部）

評価		要因分析・改善点
進捗状況	目標成果	<ul style="list-style-type: none"> 景観計画の策定・見直しに合わせて、景観重要公共施設の指定を促したことで、制度の周知が図られた。 制度の周知により、富士山地域を中心に複数市町にまたがる県管理道や河川が、各市の景観計画において景観重要公共施設に指定され、成果目標を達成できた。
B	○	

今後の予定

<input type="checkbox"/> R1完了	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<ul style="list-style-type: none"> 各景観協議会を活用し、複数市町にまたがる地域の景観を構成する重要な公共施設について、景観重要公共施設の指定を働きかけていく。
-------------------------------	--	--

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（伊藤部会長）

- 地域に存在する道路・河川・港湾・公園等、国・県の所管する公共施設が、景観上重要な位置を占め、重要な役割を果たしていることは言うまでもない。それらの景観向上の基本として本施策が講じられているが、これまでのところ指定の実績が非常に少ない状況となっている。この課題の重要性に鑑み今後の積極的な推進を期待したい。

事業・取組名

19 専門アドバイザーの派遣【その他】

担当課 | 交通基盤部 景観まちづくり課

達成目標

景観工学や色彩、観光等の専門家をアドバイザーとして登録し、市町の景観計画の策定又は見直しや公共施設の整備等について検討する際に、景観形成推進アドバイザーとして派遣することで、市町が景観行政の中心的な役割を担い、地域の特性に応じた景観形成を推進できるように支援する。

	項目	H29	H30	R1	R2	R3
取組	アドバイザーの認定・登録、市町への派遣	アドバイザー制度の検討 アドバイザーの認定・登録		アドバイザーの認定・登録 市町へ制度活用促進		
成果	市町等への派遣実績	アドバイザーの登録 市町へのアドバイザー派遣				
景観の質	市町職員意識変化	-				市町職員の満足度向上

令和元年度の取組実績・成果

《取組実績》

- 平成29年度から静岡県景観形成アドバイザー制度を開始し、景観工学や色彩、観光等の専門家38名を認定・登録し、市町からの申請に基づき、派遣している。
- 毎年年度当初に、市町担当者に向けて本制度の周知と他市町の活用事例を情報共有するため、アドバイザー総覧及び事例集を作成し、配布している。

■前年度に派遣された実績をとりまとめた事例集（ポジティブチェックのすすめ）



《成果（①アドバイザー登録数、②アドバイザー派遣件数（実績））》

- ①静岡県景観形成推進アドバイザー（認定・登録数）
平成29年度 35名、平成30年度 38名、**令和元年度 38名**
- ②静岡県景観形成推進アドバイザーの派遣件数（実績）
平成29年度 7件、平成30年度 12件、**令和元年度 24件**

評価		要因分析・改善点
進捗状況	目標成果	<ul style="list-style-type: none"> 様々な会議や打ち合わせの場でアドバイザー制度の周知や、市町に対して積極的に斡旋したことにより、派遣件数が前年度の2倍と大幅に増加した。 アドバイザー制度を利用する市町に偏りがあるため、利用実績のない市町に積極的な制度活用を進めていく必要がある。
A	◎	

今後の予定

<input type="checkbox"/> R1完了	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<ul style="list-style-type: none"> アドバイザー制度未利用の市町に対して、利用を働きかける。 市町が行う公共施設整備の際に、アドバイザー制度を利用するよう周知する。 アドバイザー制度の活用対象主体として、民間事業者を追加したことから、事業者への制度PRを積極的に行っていく。
-------------------------------	--	---

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（渡邊委員）

- アドバイザー派遣件数が伸びていることに関して、制度周知の努力結果であると受け止める。利用する市町の拡大に際し、当該市町のニーズ把握も必要になるであろう。過去事例から、どの分野のニーズが多いかを分析し、アドバイザー制度自体がより地域の実情に合ったものになることを期待する。

事業・取組名

21 農村景観保全への取組について【基本方針・普及啓発】

担当課 | 経済産業部 農地整備課

達成目標	清水区内の土地改良区を対象に「農村景観保全指針（清水版）」を作成し、農村景観保全の取組拡大を推進し、有度山風致地区や三保久能海岸風致地区に指定される日本平地域周辺にふさわしい景観を保全する。																												
	<table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;"></th> <th style="width: 20%;">項目</th> <th style="width: 15%;">H29</th> <th style="width: 15%;">H30</th> <th style="width: 10%;">R1</th> <th style="width: 10%;">R2</th> <th style="width: 10%;">R3</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 5%;">取組</td> <td style="width: 20%;">農村景観保全指針「清水版」の策定</td> <td style="width: 15%;">農村景観保全指針策定</td> <td colspan="4" style="width: 55%;">農村景観保全指針の普及啓発</td> </tr> <tr> <td style="width: 5%;">成果</td> <td style="width: 20%;">取組対象組織の拡大</td> <td style="width: 15%;">2 土地改良区</td> <td colspan="4" style="width: 55%;">清水地区の全ての土地改良区（累計19土地改良区）</td> </tr> <tr> <td style="width: 5%;">景観の質</td> <td style="width: 20%;">農村景観の保全</td> <td colspan="4" style="width: 55%;">-</td> <td style="width: 10%;">清水区内の農村景観変化</td> </tr> </tbody> </table>		項目	H29	H30	R1	R2	R3	取組	農村景観保全指針「清水版」の策定	農村景観保全指針策定	農村景観保全指針の普及啓発				成果	取組対象組織の拡大	2 土地改良区	清水地区の全ての土地改良区（累計19土地改良区）				景観の質	農村景観の保全	-				清水区内の農村景観変化
	項目	H29	H30	R1	R2	R3																							
取組	農村景観保全指針「清水版」の策定	農村景観保全指針策定	農村景観保全指針の普及啓発																										
成果	取組対象組織の拡大	2 土地改良区	清水地区の全ての土地改良区（累計19土地改良区）																										
景観の質	農村景観の保全	-				清水区内の農村景観変化																							

令和元年度の取組実績・成果

《取組実績》

- ・「矢部・村松滝川地区農村景観保全指針」を清水区内の土地改良区、JAしみずや関連行政機関へ配布し、情報発信した。（取組組織：2土地改良区（「矢部土地改良区」、「村松滝川土地改良区」）
- ・「矢部・村松滝川地区農村景観保全指針」をモデルに「清水地域における農村景観保全の手引き（案）」を作成した。
- ・静岡市土地改良連絡協議会（清水区内の18土地改良区、JAしみず、静岡市関係部局等）の情勢報告会（平成30年1月15日）で関係者に周知した。
- ・静岡市土地改良連絡協議会（平成31年4月23日）において「本手引き」に基づき取り組むことが確認され、清水地域全体の指針とした（16土地改良区が新たに取組を実施。合計18土地改良区）。
- ・「本手引き」を県内各農林事務所へ情報提供し、全県への波及を行った（令和元年6月）。
- ・池ノ沢土地改良区が設立（令和2年2月3日）され、景観保全に取り組む土地改良区が追加された。

《成果（取組対象組織（実績））》

- ・清水地区に新たに設立された「池ノ沢土地改良区」においても、景観保全の取組を実施する組織となった。そのため、清水地区の全ての土地改良区（19土地改良区）において景観保全の取組対象組織となった。

評価		要因分析・改善点
進捗状況	目標成果	<ul style="list-style-type: none"> ・「清水地域における農村景観保全の手引き」の作成により、静岡市清水区内の18土地改良区やJAしみず等を通じて、多くの方に農村景観保全が周知された。 ・矢部土地改良区や村松滝川土地改良区、新丹谷土地改良区では内規として、景観保全の取り組みをルール化した。 ・令和元年度に新規事業化（基盤整備事業）された「池ノ沢地区」で「土地改良区」が設立されたことで、取組み範囲が19土地改良区に拡大した。
A	○	

今後の予定

<input type="checkbox"/> R1完了 <input checked="" type="checkbox"/> 継続	<ul style="list-style-type: none"> ・関係土地改良区及びJAしみずから、組合員（農家）に「清水地域における農村景観保全の手引き」の更なる周知を行う。 ・地元農産物の高付加価値や新たな都市農村交流（みかんオーナー制、ウォーキングイベント等）等の農ビジネスとの連携を行う。 ・担当者会議において、「本手引き」を各農林事務所へ周知し、農村景観保全に向けた取組みについて、継続的に普及を行う。 ・牧之原地域においては、「大井川流域・牧之原大茶園景観形成行動計画」に基づき、防霜ファン等の設置にあたり色彩に配慮していく。
--	--

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（浅見委員）

- ・普及啓発の効果が着実に現れ、景観保全の取り組みが日本平地域に留まらず、全県へと拡がりつつあることになる。当初目標を超えたこの成果が読み取れるよう、記述を工夫して欲しい。

事業・取組名

22 ふじのくに美しく品格のある邑づくり【普及啓発・景観整備】

担当課 | 経済産業部 農地保全課

達成目標

地域資源の保全等に先進的に取り組んでいる集落を「ふじのくに美しく品格のある邑」として登録し、広く県民に情報発信することで、邑と多様な主体とが連携した自立的な活動を市町等との協働で行う体制を作り、農山村の美しい景観や伝統・文化、自然環境の保全・継承を推進する。

	項目	H29	H30	R1	R2	R3
取組	美しく品格のある邑づくりの推進	広報、多様な主体との協働、人材育成				
成果	ふじのくに美しく品格のある邑づくり参画者数*	基準：63,955人（平成28年）→目標：80,000人（令和3年）				
景観の質	農村景観の保全	—			農村景観変化	

※ふじのくに美農里プロジェクト、しずおか農山村サポーター「むらサポ」、しずおか棚田・里地クラブ、一社一村しずおか運動等の協働活動に参加した人数（重複除く実数）

令和元年度の取組実績・成果

《取組実績》

●広報

- ふじのくに美しく品格のある邑として農山村の景観等地域資源の保全に取り組む地域を新たに8地域登録。
- 各邑の景観保全等の取組を県民に広報する季刊誌を年4回発行。
- しずおか農山村サポーター「むらサポ」により、農山村の美しい景観等の情報をメールマガジンやフェイスブック等SNSにて発信。（R1年度末までに約4,200名が登録）



■邑の取組を紹介する季刊誌「むらのおと」

●多様な主体との協働

- 「むらサポ」に登録した企業会員により、企業の技術やアイデアを活かした邑づくりへの参画が実施されており、地域との協働活動による棚田保全や商品開発など課題解決や活性化の一助となっている。



■鈴与(株)社員による棚田保全活動（千框の棚田）

●人材育成

- 農山村に関する課題等を相談できる「ワンストップ窓口」を県内4地域に開設し、農村景観といった地域資源を情報発信する研修会等を開催したほか、個別の相談に対応。（研修会7回、相談件数48件）

《成果（参画者数）》

- ふじのくに美しく品格のある邑づくり参画者数：73,369人

評価		要因分析・改善点
進捗状況	目標成果	<ul style="list-style-type: none"> 季刊誌等を通じた情報発信により、農山村地域の景観保全の必要性について、県民に対して周知できた。また、地域外の企業・団との協働活動により、景観保全活動が推進され、参画者数も目標に向けて順調に増加した。
A	○	

今後の予定

- R1完了 継続
 - 新型コロナウイルス感染症等の影響を考慮し、情報発信や各種研修会内容等について、時世に合った効果的な方策を模索する必要がある。
 - 企業等多様な主体との連携を拡大し、より効果的な情報発信を行っていく。
 - ワンストップ窓口の周知を図るとともに、地域のニーズに応じた研修会を開催することで、より多くの農山村地域の景観保全に関わる人材を育成していく。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（浅見委員）

- 「ふじのくに美しく品格のある邑づくり」自体はさまざまに実績のある取組みであり、この個票で「むらサポ」を取り上げたのは、この事業に広く県民・企業の参加が欠かせないからと理解した。

事業・取組名

23 豊かな暮らし空間創生の促進【普及啓発・景観整備】

担当課 | 暮らし・環境部 住まいづくり課

達成目標

生活と自然が調和する住まいづくりの推進、地域コミュニティの形成や景観に配慮した豊かな住環境を整備するため、「豊かな暮らし空間創生住宅地」の普及啓発を図る取組を行い、一定の基準を満たした住宅地を認定し、ふじのくにフロンティア推進区域等における住宅地整備に対する助成を行い、豊かな暮らし空間を創生し、快適な暮らし空間の実現を図る。

	項目	H29	H30	R1	R2	R3
取組	景観に配慮した住環境の実現に向けた普及啓発	講演会の開催やアドバイザーの派遣				
成果	豊かな暮らし空間創生住宅地の認定・助成	豊かな暮らし空間創生住宅地の認定 基準 102区画（平成27年度）→目標 400区画（令和3年度）				
景観の質	景観に配慮した住環境	—				認定住宅地の整備状況

令和元年度の取組実績・成果

《取組実績》

- 「豊かな暮らし空間創生住宅地」の普及・啓発のため、事業者等を対象に、「豊かな暮らし空間創生の工夫～人口減少の時代の住宅地作りの考え方～」と題した講演会や先進事例（静岡市「池田の森」）の見学会を実施した。

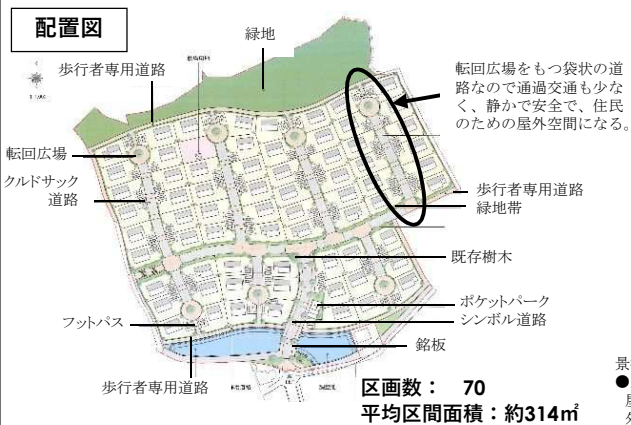
《成果（令和元年期待値：302区画）》

- 「豊かな暮らし空間創生住宅地」の第8号に認定した「三島塚原優良田園住宅 桜郷里（さくらこうり）（70区画）」の造成が完了し、分譲を開始した。
- 目標400区画（令和3年度）の認定目標に対して**309区画を認定**している。

認定第8号「三島塚原優良田園住宅 ^{さくらこうり} 桜郷里」（三島市塚原新田地区）

街並み全体の美しさに配慮し、良好な住環境と景観維持を目的とした景観協定を設けている。

例：外壁の後退、色彩の基準、シンボルツリーの植樹など



景観協定で定める色彩基準(抜粋)

- 建築物の色彩
屋根:無彩色若しくはその近似色(明度5.7以下かつ彩度1以下)又は茶系色(明度3以下かつ彩度2.5以下)
外壁:マンセル色票系のY系、YR系若しくはR系(彩度6以下)、その他の色相(彩度1以下)、明度3.5以上

評価		要因分析・改善点
進捗状況	目標成果	<ul style="list-style-type: none"> 講演会や先進事例の見学会の実施、認定制度や整備費助成制度の周知により、事業者の意識が高まり、住宅地の認定が進んでいる。 ゆとりある住宅地を普及していくことが良好な景観の形成にも繋がるため、新たな「豊かな暮らし空間創生住宅地」の掘り起こしを進める必要がある。
A	○	

今後の予定

<input type="checkbox"/> R1完了	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	引き続き、市町や企業への訪問等を行い、認定制度や整備費助成制度の周知とともに新たな住宅地の掘り起こしを図る。
-------------------------------	--	--

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（浅見委員）

- R3年度の目標（400区画）に対してR1年度は期待値（302区画）を超える309区画が認定されており、順調に成果を得つつある。講演会や先進事例の見学会が功を奏していると分析していることもあり、今後も引き続き、事業者を対象とした取り組みも継続されることを期待する。

事業・取組名

24 県費助成や許認可を通じた景観形成【規制誘導・景観整備】

担当課 | 交通基盤部 景観まちづくり課

達成目標 景観施策と連携させた許認可制度や助成制度を検討し、その仕組みを構築することで、観光地や住宅地の景観向上を実現する。

	項目	H29	H30	R1	R2	R3
取組	景観施策と連携させた許認可制度や助成制度検討	連携方法の検討（観光施設整備、緑のいえなみ整備）		連携制度の見直しや新たな連携制度の検討		
成果	景観施策と連携させた許認可制度や助成制度創設	—	観光施設整備事業連携	緑のいえなみ整備事業連携	—	—
景観の質	創設された制度で整備された観光地・住宅地	—				整備箇所の景観変化

令和元年度の取組実績・成果

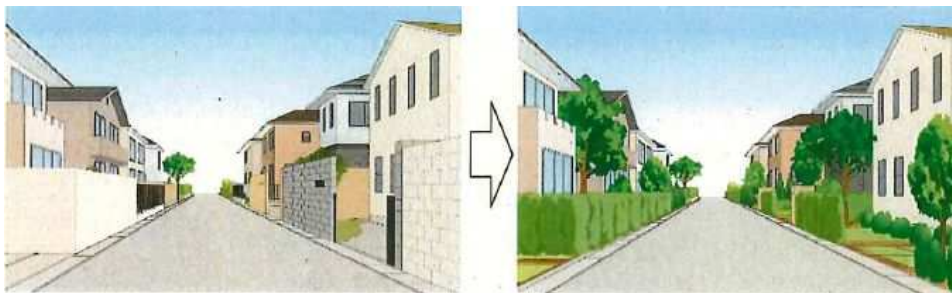
《取組実績》

- 緑のいえなみ整備事業は、住まいづくり課と連携し、既存の緊急輸送路や通学路等に面する危険なブロック塀等の撤去事業にあわせて、景観に配慮した安全で美しいまちなみへの誘導を図る制度を検討し、令和元年度から市町への助成制度を創設した。
- 観光施設整備事業について、これまで取組を踏まえ、以下事項について補助制度の見直しを観光政策課で行い、「観光地域づくり整備事業補助金」として令和元年度から本格運用された。
 (主な見直し内容)
 ア 景観に配慮した整備（観光地エリア景観計画との整合）
 イ 補助対象の拡大（詳細設計費、屋外広告物撤去費等）

《成果（観光施設整備事業（平成30年度～）、緑のいえなみ整備事業（令和元年度～）》

- 観光地施設整備事業は、市町が「観光地エリア景観計画」と整合する「観光地域づくり整備計画」を策定し、県がその計画に位置付けられた施設整備に対して助成することで、景観に配慮した質の高い観光施設の整備が推進された。（補助金活用：13市町21箇所）
- 緑のいえなみ整備事業は令和元年度から連携を開始し、植栽や生垣等植地帯の形成に補助する市町に対して助成している。（補助制度を有する市町：5市町）

■緑のいえなみ整備のイメージ



評価

要因分析・改善点

進捗状況	目標成果
A	○

- 観光地域づくり整備事業補助金の活用により、景観との関連付けをより深めた。施設整備が景観に配慮して設計及び施工がなされているか確認する必要がある。
- 部局間で連携することにより、景観の視点を取り入れた新たな仕組み（緑のいえなみの整備事業）が構築された。制度を創設した市町がまだ少ないため、拡大を働きかけてゆく。

今後の予定

- R1完了 継続
 - その他の県費助成・許認可制度についても、景観施策との連携の必要の有無を検討するため、対象事業の整理、連携方法の検討等を行う。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（伊藤部会長）

- 補助制度については、国・県事業で、市街地・集落・田園・山地などにおいて行われる事業において、景観向上に資するものが多数ある。それらの適用において、景観に配慮することで、より適用を有利にすることなどを検討すべきと思う。許認可制度については、景観法に基づく景観計画策定市町が多くなった状況をふまえ、特に県所管の許認可が景観法に基づく市町村の景観形成に寄与するよう運用すべきである。また市町における建築物・工作物に係る景観規制が県との連携のもとに円滑に進むよう配慮すべきである。

事業・取組名

25 景観形成活動の動機を高める普及啓発の推進【普及啓発】

担当課 | 交通基盤部 景観まちづくり課

達成目標 景観形成に取り組む主体の表彰や、景観形成の取組が地域の魅力や活力の向上につながることを理解してもらうとともに、取組を通じて本県の景観が魅力的なものになっていく姿を知ってもらうために様々な形で積極的に情報発信を行い、県民・事業者に景観への理解を深めてもらう。

	項目	H29	H30	R1	R2	R3
取組	表彰制度や情報発信	静岡県景観賞の授与、取組成果の継続的な発信 効果的な普及啓発の研究、事業者や業界団体等に対する普及啓発				
成果	専普及啓発の実績	景観賞の応募数、取組成果の情報発信（フォローア－数等）				
景観の質	県民の意識変化	—				活動に対する参加意識向上

令和元年度の取組実績・成果

＜取組実績＞

- 景観形成に携わる人々の活動への注目を高め、景観形成のストーリーが、より多くの県民の方に広く伝わるよう仕組みを再構築し、平成30年度の静岡県景観賞より開催している。

●主な見直し内容（平成30年度より適用）

顕彰の対象を人々の活動と景観形成の両面で優れたものとした。
景観形成に取り組む人々が一堂に会し、活動や成果等を発表する場を設けた。
発表者と聴講者が意見交換する場を設けた。



＜成果（景観賞の応募数）＞

平成29年度 61件、平成30年度 25件、令和元年度 20件

評価		要因分析・改善点
進捗状況	目標成果	<ul style="list-style-type: none"> 景観賞表彰式を景観形成のストーリーがより多くの県民に伝わるような構成に再構築し、発表者と聴講者が交流する場を設けた。 景観応募数が年々減少傾向となっているが、令和元年度の応募は、前年度の7割を超えた。
A	○	

今後の予定

<input type="checkbox"/> R1完了	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<ul style="list-style-type: none"> SNS等を活用して、景観賞受賞地区などの取組について紹介し、多くの県民に関心をもってもらえるように情報発信に取り組み、地域で活動する団体が景観賞に応募してもらえるようにする。
-------------------------------	--	---

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（渡邊委員）

- 平成30年以降の応募数の減少は、景観賞顕彰対象の見直しによるものと解釈できる。今後の啓発活動において、景観形成のストーリーが大切であることが伝わる工夫が必要である。
- 応募自体が目的化すると、営みがおろそかになることが懸念されるため、県民の日ごろの活動の掘り起こしなど、活動者の意識変容を促したい。

事業・取組名

26 景観形成を担う人材の発掘・育成【普及啓発・その他】

担当課 | 交通基盤部 景観まちづくり課

達成目標 景観学習教材の作成や大学との連携により、本県の魅力的な景観やまちづくりの取組を公開授業や景観学習を通じて知ってもらい、次世代を担う人材に景観への理解を深めてもらう。

	項目	H29	H30	R1	R2	R3
取組	景観学習教材の作成・活用、大学との連携	景観学習教材の作成 静岡大学講座開設検討		景観学習教材の拡充や 中心的な役割を担う人材の発掘・育成		
成果	景観学習の実施 大学公開講座の実施	—	景観学習の実施（毎年指定校2校） 静岡大学での公開講座の実施			
景観の質	県民の意識変化	—				活動に対する 参加意識向上

令和元年度の取組実績・成果

《取組実績》

- 県教育委員会と連携して、「景観学習推進ワーキンググループ」を設置して景観学習教材について検討し、平成31年3月に小学校の教員（指導者）向けに「景観まちづくり学習の手引き（案）」を策定した。令和元年度から研究指定校での景観学習を実施している。
- 県内大学との連携として、静岡文化芸術大学教授を招聘し、中部地方都市美協会の総会における基調講演で官民連携による街並み保全や活動など景観に関する取組について講演いただき、県内及び県外の国・県・市町職員が学んだ。

《成果》

- 令和元年度から県教育委員会の協力により、研究指定校として2校指定して、景観学習を行った（令和元年度は、御殿場市立原里小学校6年生93名と掛川市立第一小学校6年生113名）。



【子供たちによる学習の成果発表会】



【子供たちが作成したパネル】

- 建設技術監理センターが進める静岡大学「地域創造学環」静岡県連携講義の中で、大学生（2年生、約50名）を対象に景観形成の重要性について講義した。

評価		要因分析・改善点
進捗状況	目標成果	<ul style="list-style-type: none"> 景観学習の実施校について、県教育委員会の協力により毎年2校の研究指定校の指定を行えることとなり、継続的に景観学習が実施される体制が構築され、県内2校で計203名の小学6年生が景観についての学ぶことができた。 静岡大学の県連携講義では、大学2年生約50名を対象に景観行政について知ってもらう機会を提供することができた。
A	○	

今後の予定

- R1完了 継続
- 令和2年度は、三島市及び牧之原市の小学校を2校を研究指定校として、景観学習を実施する。また、静岡大学の県連携講義も継続して実施する。
 - 景観学習について研究指定校以外の小学校でも取り組まれるよう、実績や都市文化振興財団の助成制度のPRを行う。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（渡邊委員）

- 学校での地域学習の一環として景観学習が取り入れ始められたことは、大きな一歩であると考えている。小学校だけでなく、中学校・高等学校での探究活動として、また社会教育活動としての広がりを期待する。観光学等と連携することにより地域振興への提言もできるので、教育関係者の知見を活かした事業として発展させたい。

事業・取組名

27 景観形成を支える財源の確保・支援【その他】

担当課 | 交通基盤部 景観まちづくり課

達成目標 県民や事業者等による景観形成活動等が継続的に進めるようにするため、活動を支える財源や支援制度の事例収集等の研究を行い、支援制度や助成制度等の活用検討を行い、自立した持続性のある県民・事業者に根ざした景観形成を進める。

	項目	H29	H30	R1	R2	R3
取組	景観形成を支える財源の確保・支援の研究	景観形成活動等が継続的に進めるように資金や支援の研究				
成果	景観形成活動団体への支援	まちづくりや景観形成活動を対象とした支援制度や助成金等の活用検討				
景観の質	—	—				

令和元年度の取組実績・成果

＜取組実績＞

- 静岡県景観賞の表彰式に合わせ、景観形成活動団体の成果発表や団体間の交流の場を設け、各団体がどのように継続的な活動に取り組んでいるか情報収集を図った。

■静岡県景観賞の交流タイムでの情報収集の様子（令和元年11月28日）



＜成果＞

- 平成31年4月1日から静岡県景観形成推進アドバイザー制度実施要綱（改正）を施行し、これまで市町（政令市を除く）を対象としていた、静岡県景観形成推進アドバイザーの派遣を景観形成活動団体へも派遣できるようにして、景観形成活動団体への支援制度を創設した（活用実績1件）。

評価		要因分析・改善点
進捗状況	目標成果	<ul style="list-style-type: none"> 静岡県景観賞を活用した団体間の交流では、継続的な活動に取り組んできた団体との意見交換が行われ、地域に根ざして継続的な活動を行ってきたノウハウについて把握することができた。 所管する静岡県景観形成推進アドバイザー制度の派遣対象を景観形成活動団体に拡充することで支援制度の活用に向けた取組は行えたが、活動団体の継続性に繋がる支援検討ができなかった。
B	●	

今後の予定

<input type="checkbox"/> R1完了	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<ul style="list-style-type: none"> 景観形成やまちづくりに関する財源確保に向けた事例収集について、他県事例や他部局での取組事例について情報収集を行っていく。 静岡県景観形成推進アドバイザー制度について活動団体に使ってもらえるよう情報発信に取り組む。また、活動団体が継続的に取組を実施できる制度について活用検討（企業CSRやエリアマネジメント等）を行う。
-------------------------------	--	---

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（渡邊委員）

- 景観形成活動の継続性を考えるとき、財源確保は避けては通れない課題である。まちづくり関連にとどまらず、広く調査研究を行い、活動団体への情報提供に努めていただきたい。

事業・取組名

28 景観形成推進コーディネーターの養成【普及啓発】

担当課 | 交通基盤部 景観まちづくり課

達成目標

セミナーや研修会等の景観に関して実践的に学習できる機会を継続的に提供し、景観行政担当者が景観形成において求められる知識を習得できるようにして、景観形成をマネジメントできる人材を育成することで市町担当者による景観形成の推進を目指す。

	項目	H29	H30	R1	R2	R3
取組	研修会や臨場研修等の実施	景観に関して実践的に学習できる機会を継続的に提供				
成果	景観行政担当者の専門的な知識の習得	景観行政担当者の知識の習得				
景観の質	受講者の理解・満足度	研修後のアンケート調査による把握				

令和元年度の取組実績・成果

《取組実績》

- 実務担当職員が、日々の業務で活用できたり、市町の景観施策を考える上で重要なテーマとして、「景観形成の成果が伝わる写真撮影方法」や「高質な公共空間」などを題材として研修会を企画・開催した。

■令和元年度の研修会実績

時期	開催地	テーマ等	参加者数
5/29	静岡市	良い景観とは何か、良い景観を形成するための設計の勘所等	68名
7/17	静岡市	景観づくりを多数の国内外の事例・写真から学ぶ	68名
10/1	御前崎市	景観検討の場に臨場（御前崎港管理事務所）	9名
10/2	静岡市	高質な公共空間の形成について等	112名
10/28	静岡市	景観形成の成果が伝わるような写真撮影方法の習得	20名
11/28	静岡市	景観形成活動団体による取組発表	100名
2/7	静岡市	景観を活かした公共空間の設計方法のポイントを演習により習得	58名

《成果（受講者数）》

- 県・市町の職員等を対象に景観セミナーを計7回開催し、約430人が参加した。
- ※平成30年度 セミナー 8回開催、参加者約400人

《受講者の理解・満足度》

- 受講者への研修アンケート結果では、今後の業務への参考度合（大いに参考になる、参考になる）は、概ね9割を超えており、実務担当者のニーズを捉え研修開催が実施できた。

評価		要因分析・改善点
進捗状況	目標成果	<ul style="list-style-type: none"> 実践的な研修を実施したことで、多数の県・市町職員が参加した。 景観セミナーを受講する市町・職員が固定化してきている。受講していない市町・職員にも受講してもらうための工夫が必要である。
A	○	

今後の予定

- R1完了 継続
- コロナ感染予防を鑑みて従来通りのセミナーの開催は難しいことも想定し、オンライン講習会などの新たな手法も取り入れた研修の開催を企画する。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（渡邊委員）

- 開催地に偏りがあることが気になる。県全体に「景観形成推進コーディネーター」を配置したいのであれば、東中西部に分散した開催が望ましい。受講していない市町の理由調査も必要である。市町の担当職員は異動が激しいため、せっかく取得した知識が生かされないこともある。新規配属職員向けの基礎編などは、動画を作成し共有するなどICTの活用を検討されたい。

事業・取組名

29 多面的なモニタリングの実施【普及啓発】

担当課 | 交通基盤部 景観まちづくり課

達成目標 多様な外部の視点から意見や提言をいただくとともに、その結果をまとめたものをWEBページやリーフレット等の多様な媒体を通じて発信することで、多面的な外部の視点から見た静岡の景観のモニタリングを実施し、実効性の高い施策に結びつける。

	項目	H29	H30	R1	R2	R3
取組	多様な外部視点からの意見・提言	静岡県景観懇話会の開催			景観施策向上・評価専門部会の設置・開催	
成果	情報発信	多様な外部の視点からの意見・提言の情報発信 (ホームページ等での公表)				
景観の質	—	—				

令和元年度の取組実績・成果

＜取組実績＞

- 静岡県の景観施策等について専門的、技術的な助言等を受けるため、緑地環境学、景観工学、教育、観光・広報等の専門家10名で構成する「静岡県景観懇話会」（以下「懇話会」という）を、令和元年8月に開催し、幅広い視点から助言等をいただいた。このうち1名は、国際識者（外国人）であり、国際的な視点から助言等をいただいた。
- 懇話会では、大規模太陽光発電設備の適正導入に向けた取組について検討し、「太陽光発電設備やその他の再生可能エネルギーを使いながらの地域づくりについてさらに検討すること」等、大所高所からの提言をいただいた。

＜成果（情報発信）＞

- 懇話会及び静岡県景観づくり推進本部の開催結果を県ホームページに掲載し、県の取組状況について情報発信を行った（令和元年度のアクセス数は、約1万8千件）。
- 静岡県景観形成アドバイザー制度や観光地エリア景観計画、景観賞など県が取り組む景観施策の普及啓発について多くの人に知ってもらうため、県ホームページに掲載し、取組状況について情報発信を行った。
- 令和元年度の景観に関するホームページの総アクセス数は、約48万6千件あり、アクセス上位のコンテンツは、公共事業の景観配慮（約14万6千件、約30%）、静岡県景観賞（10万8千件、約22%）、屋外広告物に関する内容（約5万8千件、約12%）であった。

評価		要因分析・改善点
進捗状況	目標成果	<ul style="list-style-type: none"> 懇話会において、ふじのくに景観形成計画の進捗評価について、「取組担当課の自己評価のみではなく、詳細な評価を外部専門家に丁寧に見てもらうこと」、「進捗だけではなく、景観の質及び取り組む上での課題・対応についても評価すること」と意見をいただいた。この結果を踏まえ、令和2年度より景観懇話会に景観施策向上・評価専門部会を設立し、進捗評価の方法について検討していく。 継続的な情報発信や情報の多言語化には、人員及び予算の確保が必要である。
A	○	

今後の予定

- R1完了 継続
- 令和2年度より景観懇話会景観施策向上・評価専門部会を設立し、行動計画の取組に関する評価方法について検討を行う。
 - 引き続き、多様な外部の視点から提言等をいただく。また、提言内容等を県ホームページ等で情報発信していく。

静岡県景観懇話会施策向上・評価専門部会委員のコメント（渡邊委員）

- 静岡県の施策に対し外部評価が行われることにより、施策が高い実効性を持つことが期待される。日頃は担当事業を遂行することに目が行きがちであるが、外部評価書により事業目標が明らかになり、PDCAが回ることでより良い取り組みにつながることを期待する。

3 景観に配慮して行う事業・取組（行動計画(B)）の取組実績

評価対象の60（63の事業・取組のうち3事業・取組は平成30年度までに完了）の事業・取組の評価は、評価年度（令和元年度）の取組実績を記載することで進捗管理を行うもので、次ページ以降に令和元年度の取組実績を示します。

また、以下に示す3事業・取組では、一覧表の取組実績に加え、補完資料により、昨年度における事業・取組の成果を紹介します。

補完資料のある取組

主要方策1 広域景観形成をさらに加速させる				
事業・取組名		部局名 担当課		頁
01	定点観測地点からの展望景観の観察	スポーツ・文化観光部	富士山世界遺産課	47
主要方策2 国内外に誇れる高質な公共空間を形成する				
事業・取組名		部局名担当課		頁
06	日本平山頂シンボル施設の整備	スポーツ・文化観光部	観光政策課	47
11	津波避難誘導標識の設置	危機管理部	危機情報課・危機政策課	48

主要方策1 | 広域景観形成をさらに加速させる

事業・取組名	令和元年度の実績
01 定点観測地点からの展望景観の観察 スポーツ・文化観光部 富士山世界遺産課	定点観測地点からの展望景観に係る阻害要因は確認されず、良好な富士山の眺めが保全できている。その内容は平成30年度経過観察指標に係る年次報告書として、令和2年3月の富士山世界文化遺産協議会において承認された。
02 ぐるり富士山風景街道（日本風景街道）の取組推進 交通基盤部 道路企画課	10月から11月までの2か月間をぐるり富士山風景街道一周清掃期間として、地域住民、NPO、企業と行政の協働のもと、富士山周辺の道路環境美化活動を実施し、地域の景観的な魅力を高めた。
03 駿河湾の世界で最も美しい湾クラブ関連事業の推進 交通基盤部 港湾企画課	<ul style="list-style-type: none"> マックスバリュ東海(株)と駿河湾沿岸に本社や工場を置く企業が連携し、「湾クラブ」に加盟する駿河湾をデザインした商品を企画販売し、駿河湾をPRを行った。 富山県で開催された総会に出席し、駿河湾の取組等についてのPRを行った。 清水港三保内浜での、海岸清掃活動（流木・ゴミ拾い等）においてパネル展示等の湾クラブの周知活動を行った。

主要方策2 | 国内外に誇れる高質な公共空間を形成する

事業・取組名	令和元年度の実績
04 清水都心WF地区開発基本方針の策定 経済産業部 産業イノベーション推進課	日の出地区では、国際旅客船拠点形成計画に伴い整備を進める日の出埠頭の旅客施設及び緑地等について、都市デザイン専門家会議の助言を受け、整備を行っている。また、「清水みなとまちづくり公民連携協議会」と連携し、隣接する石造り倉庫等民間開発や交通計画検討を行い、地区全体の基本計画となる「実行プラン」を作成している。一方江尻地区では、埋立部分の岸壁の基本設計等を行うとともに、フェリー移転に伴う水域への影響を確認するため、江尻船だまりへの試験運行を実施した。
05 東静岡周辺地区の整備 スポーツ・文化観光部 政策管理局企画政策課	静岡市が作成した東静岡地区景観形成基本方針などを踏まえ、眺望や景観に配慮した施設となるよう、施設整備に向けた検討を実施した。
06 日本平山頂シンボル施設の整備 スポーツ・文化観光部 観光政策課	<ul style="list-style-type: none"> 文化財保護法（名勝日本平の現状変更）の許可を受け、平成29年度から実施していた工事が完成し、平成30年11月3日に開館した。令和元年11月2日までの1年間で、年間目標（30万人）を大きく上回る118万人に御来館いただき、令和元年度末時点での来館者数は151万人となっている。 日本平の価値や魅力を伝える施設として評価され、令和元年11月28日に静岡県景観賞の優秀賞（静岡県建築士会賞）を受賞した。
07 無電柱化の推進 交通基盤部 道路企画課	「静岡県無電柱化推進計画」を平成31年4月に策定し、無電柱化の推進に関する基本方針として、「防災」、「安全・円滑な交通確保」とともに、「景観形成・観光振興」を定めた。電線管理者、地元住民等との調整に努め、無電柱化の推進を図っている。
08 わかりやすい道案内の推進 交通基盤部 道路保全課	ラグビーW杯及び東京オリンピックパラリンピックの開催にあたり、アクセスルート等の英語表記の改善を優先的に実施し、地域内外の人の訪問に寄与した。
09 津波対策「静岡方式」の推進 交通基盤部 河川企画課	<ul style="list-style-type: none"> 津波防災と景観・利用等の調和や避難困難地区の解消を図るため、防潮堤等の施設整備と避難体制の整備など地域の実情にあった津波対策について検討を進めている。 令和2年3月末までに32地区で「津波対策の方針」を、さらに5地区で「津波対策の方針（中間報告）」がとりまとまった。
10 景観デザインの基本方針に基づいた防潮堤整備の実施 交通基盤部 河川海岸整備課	浜松市沿岸域防潮堤は全体延長17.5kmの本体工事が令和2年3月末に竣工し、防潮堤の築堤に合わせて利活用のための階段や斜路を整備した。

主要方策2 | 国内外に誇れる高質な公共空間を形成する

事業・取組名	令和元年度の実績
11 津波避難誘導標識の設置 危機管理部 危機情報課・危機政策課	<ul style="list-style-type: none"> 「静岡県津波避難標識指針」において、市町が整備する津波避難誘導標識の図記号や色、レイアウト等を統一するよう促している。 これにより、令和元年度に市町が整備した319基の津波避難標識のうち316基が当指針に準拠したものとなっており、沿岸部の統一した景観形成に寄与している。
12 公共建築物等での県産材利用促進 経済産業部 林業政策課	県の率先利用を進め、地域連絡会、県産材利用講習会・セミナーを開催し、市町等の取組を促進した。森林環境譲与税を活用して公共施設等の木材利用に取り組む市町を支援する研修会、見学会、相談対応を行った。県産材の効果的利用や景観との調和などを評価する「第3回ふじのくに木使い建築施設表彰」の募集を開始した。（表彰は令和2年度）「“ふじのくに”公共建築物等木使い推進プラン」の県産材利用目標21,000m ³ /年に対する令和元年度実績は21,602m ³ で達成率103%となった。

主要方策3 | 静岡の景観を全ての地域から底上げる

事業・取組名	令和元年度の実績
13 産業廃棄物適正処理・不法投棄対策事業 暮らし・環境部 廃棄物リサイクル課	関係機関と連携して不法投棄防止統一パトロール（年2回）を実施したほか、平日・夜間のパトロール延べ153日、民間警備会社による休日パトロール延べ224日を実施するなど不法投棄の未然防止と早期発見に努め、県内の良好な景観の形成・保全を図った。
14 不法投棄未然防止緊急対策事業費助成 暮らし・環境部 廃棄物リサイクル課	廃棄物の不法投棄の未然防止に資する事業を実施する4市に対して設備の設置費用を助成し、不法投棄防止対策の充実により良好な景観の形成を図った。
15 多自然川づくりの推進 交通基盤部 河川海岸整備課	一級河川佐野川において、河道掘削工の施工と併せ、同一河川の巨石を活用して巨石据付を行うことで、護岸の健全度を確保するとともに、水生生物の生育環境に配慮した工事を実施し、水際に魚類や水生動物の生息場所を形成した。
16 養浜を主体とした侵食対策の実施 交通基盤部 河川海岸整備課	計画量の養浜の継続と必要最小限の構造物の設置を実施する侵食対策方針に基づき、養浜工を実施し、海岸の景観保全を図った。
17 海岸漂着物等対策事業費助成 暮らし・環境部 廃棄物リサイクル課	海岸漂着物の回収・処理及び発生抑制のための事業を行う15市町に対し、環境省の地域環境保全対策費補助金（海岸漂着物等地域対策推進事業）を活用して助成し、海岸の良好な景観の保全を図った。
18 放置艇プレジャーボート対策（浜名湖） 交通基盤部 河川砂防管理課	（公財）浜名湖総合環境財団や関係市町と共にパトロールを実施し、撤去指導等を行うことにより、浜名湖の景観保全を図った。
19 造林事業 経済産業部 森林整備課	間伐等の実施による森林の適正な管理を実施することにより、良好な森林景観の形成を支援した。
20 治山事業 経済産業部 森林整備課	荒廃山地の復旧や、過密林分における本数調整伐等により、良好な森林景観を形成した。
21 静岡県森林景観形成ガイドラインの普及啓発 経済産業部 森林保全課	森林土木工事や林地開発行為の許可に当たり、森林景観形成ガイドラインに配慮した事業実施を指導した。
22 都市山麓グリーンベルト整備事業 交通基盤部 砂防課	庚申塔沢及び沢の谷沢における管理道整備（L=480m）や木製階段工（145段）、間伐作業等を実施した。材料を木製にする等、景観を考慮した。

主要方策3 静岡の景観を全ての地域から底上げする	
事業・取組名	令和元年度の実績
23 富士山不法投棄廃棄物撤去事業費助成 暮らし・環境部 廃棄物リサイクル課	原因者不明等により撤去の見込みのない産業廃棄物の撤去に取り組む非営利団体2団体の自主的な活動に対して助成し、富士山の保全による良好な景観の形成を図った。
24 茶草場農法実践者の応援制度の確立 経済産業部 お茶振興課	以下のとおり伝統技術の維持・活用に取り組んだ。 ・販売登録者数 138社（H30年度末現在）、 ・作業応援ボランティア参加者数 132名（参加企業数5社） ・世界農業遺産認定地域と連携した首都圏等でのPR実績 8回 ・生物多様性貢献度表示シール販売数累計 3,788千枚（H30年度末） ・開発した新商品数 4商品（H30年度）
25 わさび田の保全と活用 経済産業部 農芸振興課	世界農業遺産認定をきっかけとし、わさび生産者、地域住民によるわさび田周辺の景観保全への意識が高まっている。 ・わさび田周辺の草刈 ・耕作放棄田の再生利用 ・景観と調和した遮光資材の導入（緑色寒冷紗の導入、新資材の実用性評価）
26 世界かんがい施設遺産登録の支援 経済産業部 農地計画課	・地域の景観を構成する世界かんがい施設遺産新規登録を目指す寺谷用水土地改良区と今後のスケジュール等について打合せを行った。 事業紹介パンフレットに掲載し、PRを行った。
27 景観農業振興地域整備計画の策定支援 経済産業部 農地利用課 農地計画課・農地保全課 交通基盤部 景観まちづくり課	・農山村地域の良好な景観を形成するため、本計画については随時説明を行っているが、令和元年度は景観農業振興地域整備計画を策定する市町はなかった。 ・県内市町の景観担当者に対して、景観法等基礎知識や県の景観施策等を説明する会議を開催し、その中で景観農業振興地域整備計画の周知を図った。
28 耕作放棄地対策の推進 経済産業部 農業ビジネス課 農地計画課	・令和元年度は担い手による耕作の再開、地域団体による景観向上活動や地権者による保全等により195haの荒廃農地（耕作放棄地）が再生され、良好な景観形成が図られた。 ・荒廃農地再生・集積促進事業等により11ha、経営体育成基盤整備事業等で23.2haの荒廃農地が解消された。 ・令和2年2月3日にふじのくに農地有効活用シンポジウムを開催し、一般県民や農業者、農業関係団体等に対し、荒廃農地再生や景観形成への意識啓発を行った。
29 (公財) 静岡県グリーンバンク環境緑化事業への支援 暮らし・環境部 環境ふれあい課	緑化グループ活動の支援112団体、景観づくり団体の支援16団体、住民参加による芝生緑化支援5箇所、駅前などに質の高い花壇を整備する花と緑の地域シンボル創造（新規整備）3箇所、公園等で日陰に強い芝生を活用した芝生休憩地モデル整備2箇所等の取組に助成を行った結果、県内各地で緑化活動が促進され、地域緑化活動に対する住民参加の機運が高まり、地域の景観的な魅力が向上した。
30 街路整備事業 交通基盤部 街路整備課	(都)沼津南一色線及び(都)西間門新谷線の無電柱化工事を推進したことで、地域の景観的魅力の向上に寄与している。
31 公園・緑化推進事業 交通基盤部 公園緑地課	2市3公園の整備事業に対して補助金を交付し、緑豊かな都市環境の形成を促進した。
32 河川海岸環境整備事業 交通基盤部 河川海岸整備課	瀬戸川保福島地区及び大井川梅高地区において、親水公園整備の整備に伴う基盤造成や園路整備を実施した。
33 空家等対策 暮らし・環境部 住まいづくり課 交通基盤部 景観街づくり課	空き家等対策市町連絡会議を3回、「特定空家等」の判定に係る実地研修会を1回開催する等、市町の空き家対策を支援した結果、浜松市で3件目となる特定空家に対する略式代執行が実施され、景観形成の向上に貢献した。

主要方策3 | 静岡の景観を全ての地域から底上げする

事業・取組名	令和元年度の実績
34 富士山麓フロンティアパーク 小山造成事業 企業局 地域整備課	富士山麓フロンティアパーク 小山造成事業は、平成30年度完了
35 市町の条例の策定や運用に関する助言、工場緑化セミナーの実施 経済産業部 企業立地推進課	<ul style="list-style-type: none"> 市町に対し、条例の運用などに関するアドバイスをを行った。 産業見学会を実施し、緑化優良工場として経済産業大臣表彰を受賞したサッポロビール(株)静岡工場を視察し、市町職員や県内外の企業に対し事例紹介を行った。
36 連絡協議会の開催 スポーツ・文化観光部 文化財課	「名勝伊豆西南海岸保存管理連絡協議会」については、令和元年7月16日に西伊豆町で開催し、地域の歴史的な景観の保護につなげた。(令和2年3月4日に開催を予定していた「特別名勝富士山及び史跡富士山保存管理連絡協議会」は、新型コロナウイルス感染症予防のため中止)。
37 文化財の指定、整備・活用の促進 スポーツ・文化観光部 文化財課	指定候補文化財について調査を実施した上、令和元年11月18日及び令和2年3月17日に県文化財保護審議会を開催し、3件を県指定文化財に指定した。保存・活用上修理を要する国・県指定文化財には、所有者へ文化財保存費等の補助を行い、経年劣化した外壁、屋根等を改修することで歴史的な景観の向上につなげた。
38 重要文化的景観の選定支援 スポーツ・文化観光部 文化財課 交通基盤部 景観まちづくり課	平成31年4月26日に市町文化財行政担当者研修会を開催し、保護制度等を周知するとともに、令和2年度に実施予定の市町調査事業について、内容の検討を行った。

主要方策4 | ありとあらゆる機会を活用して景観形成に取り組む

事業・取組名	令和元年度の実績
39 日本平・三保の松原県立自然公園 公園計画の見直し くらし・環境部 自然保護課	平成30年度に変更手続き完了
40 環境影響評価法や静岡県環境影響評価条例等に基づく審査・指導 くらし・環境部 生活環境課	(仮称)遠州灘洋上風力発電事業、(仮称)南伊豆洋上風力発電事業、(仮称)遠州東部風力発電事業の各事業について、環境影響評価審査会における審査や知事意見を述べることを通じて、事業者が地域の景観の保全に配慮して事業を実施するよう促した。
41 林地開発許可制度の運用 経済産業部 森林保全課	民間事業者が実施する林地開発行為の許可に当たり、法面の在来種による緑化や、残置森林・造成森林の適切な配置等を指導した。
42 建築協定の認可促進 くらし・環境部 建築安全推進課	良好な景観や住環境を保全する方法として建築協定制度があるため、県では市町建築行政担当者を対象とした研修会を開催し、建築協定制度等の説明を行うとともに、各市町に対して建築協定制度等の制定を働きかけている。令和元年度に建築協定制度等を制定した市町及び建築協定制度認可地区はなかったが、令和2年3月末現在、全35市町のうち32市町が建築協定制度等を制定し、建築協定制度認可地区は累計134地区となっている。
43 都市計画法の開発許可を通じた景観形成の誘導 交通基盤部 土地対策課	市町が県開発審議会に付議する際に提出する図書(「事業概要書」)の記載事項「景観への配慮」に対して助言を行い、地域の良好な景観の形成に寄与した。
44 工場立地法の制度活用支援 経済産業部 企業立地推進課	<ul style="list-style-type: none"> 市町に対し、工場立地法の運用に関して、景観美化に繋がる工場緑化や緑地の配置等のアドバイスをを行った。 産業見学会を実施し、緑化優良工場として経済産業大臣賞を受賞したサッポロビール(株)静岡工場を視察し、市町職員や県内外の企業に対し事例紹介を行った。
45 文化財保護法・条例に基づく手続きの実施 スポーツ・文化観光部 文化財課	平成31年4月26日に市町文化財行政担当者研修会を開催し、文化財の保護制度及び法・条例に基づく手続きを周知した。現状変更許可手続きについては厳格に対応し、歴史的な景観の維持を図った。

主要方策5 自立した持続性のある県民・事業者に根差した景観形成を進める	
事業・取組名	令和元年度の実績
46 農村の魅力フォトコンテストの実施 経済産業部 農地保全課	県民に農山村景観保全の必要性周知を図るため、ラジオや広報誌等による情報発信により、幅広く写真を募集。特に若い世代への周知を図るため、県内高校写真部や大学等へ案内した。その結果、760点を超える応募があり、その中から入賞作品41点を選出。また、入賞作品の展示を通じて、農山村景観の魅力を発信した。
47 「花の都しずおか」づくりの推進 経済産業部 農芸振興課	「ふじのくに花の都しずおか花緑コンクール」をきっかけとし、地域住民の花緑の利活用に対する意識や景観美化への意識が高まっている。 ・公共花壇や自宅庭園の手入れ、周辺道路のゴミ拾い等による景観美化。 ・参加住民の花緑に対する意識の高まり。 ・受賞者がマスコミ等の取材を受けた。
48 緑化優良工場等表彰の推薦 経済産業部 企業立地推進課	景観美化に繋がる緑化や環境活動に取り組む県内工場の推薦を行い、各賞を受賞した。(内閣総理大臣賞：(株)ロックフィールド静岡ファクトリー、関東経済産業局長賞：プライムアースEVエナジー(株)大森工場、日本緑化センター会長賞：日本コヴィディエン(株)袋井工場、日本緑化センター会長奨励賞：住友ベークライト(株)静岡工場)
49 調査研究成果等を踏まえた情報提供 スポーツ・文化観光部 富士山世界遺産課	富士山の景観は、「芸術の源泉」として数多の芸術作品の題材になり、「信仰の対象」として様々な信仰を生み出し日本人の心のよりどころになっている。そのような富士山の普遍的な価値を後世に守り伝えていくための調査研究を実施し、その成果を公開するため、令和元年度は、富士山の絵画や参詣曼荼羅にみる富士山信仰などに係る企画展及び伊豆半島と富士山の関係を「信仰」をテーマに考える世界遺産セミナー等を開催した。
50 「水の都しずおか」の推進 くらし・環境部 企画政策課	水環境の保全を呼び掛けるため、県HPにより「水の都しずおか」に関する情報発信を行い、水のある景観保全の意識の醸成を図った。
51 県産材利用促進 経済産業部 林業振興課	以下の取組を通じて、木材を利用した良好な景観形成に対する関心を深めた。 ・関係団体への補助等により、県産材をPRするイベントへの出展支援、木工工作コンクールの実施支援、知事賞・部長賞の表彰を行った。 ・webサイト「木使いネット」による情報発信を行った。東京2020オリンピック・パラリンピック選手村ビレッジプラザへの県産森林認証材の提供を通じてPRを行った。
52 文化財クローズアップ スポーツ・文化観光部 文化財課	令和元年10月6日に国指定特別史跡新居関跡及び湖西市新居地区センターで開催した文化財クローズアップ「特別史跡新居関跡」には171人の参加があり、地域の歴史が育んだ景観への理解を深めることができた。
53 観光人材育成講座の開催 スポーツ・文化観光部 大学課	【平成29年度完了】
54 総合的な学習の時間等とおとした実践 教育委員会 義務教育課	景観まちづくり学習協力校に指定された掛川市立第一小学校では、6年生の児童が総合的な学習の時間、国語を使って、「地域景観プランナーになろう」をテーマに、取材活動を行い、「おすすめ散策コース」にまとめ紹介した。児童は、まちの発展のために取り組む経験を通して、景観を維持改善する努力や工夫について知り、郷土愛を高めた。
55 「地域学」推進事業 教育委員会 高校教育課	指定校(平成28～30年度、県立松崎高校等10校)における取組をリーフレットとして全公立高校に配布し、各校における取組推進を促した。富士山宝永火口及び富士山世界遺産センターにおいてフィールドワークを実施した。(参加者88人)
56 しずおかアダプト・ロード・プログラム 交通基盤部 道路保全課	快適な道路空間を創出するために、地域住民や企業等の道路清掃や美化活動を支援した。
57 リバーフレンドシップ 交通基盤部 河川企画課 河川海岸整備課	20団体と新たに同意書を締結して、河川美化活動を支援することにより、河川の景観保全を図った。

主要方策5 | 自立した持続性のある県民・事業者根差した景観形成を進める

事業・取組名	令和元年度の実績
<p>58 しずおかポートサポーター</p> <p>交通基盤部 港湾企画課</p>	<p>各認定団体の活動に必要な道具等の支給や活動に対する保険加入の負担を行っている。</p> <p>団体には、清掃作業や植栽の手入れなどを通じて、美しい景観の維持に努めていただき、港を訪れる人々に快適な空間を提供している。</p>
<p>59 一社一村しずおか運動 ふじのくに美農里プロジェクト</p> <p>経済産業部 農地保全課・農地整備課</p>	<p>【ふじのくに美農里プロジェクト】</p> <p>活動組織数が、H30年度末では235、R元年度末では232である。</p> <p>また、保全管理する面積は、H30年度末では15,202ha、R元年度末では15,305haとなり、取組が拡大している。</p> <p>【一社一村しずおか運動】</p> <p>新たに3の活動を認定し、令和元年度末時点で36の農山村地域と40の企業により43の活動が認定。</p> <p>一社一村しずおか運動による農山村景観保全に関わる取組等を紹介する広報誌を2回発行し、県民に周知を図った。</p>
<p>60 道路協力団体制度の活用</p> <p>交通基盤部 道路企画課・道路保全課</p>	<p>県内では、国が管理する国道139号（ぐるり富士山風景街道）において、富士山朝霧高原景観管理協議会が道路協力団体として指定されている。</p> <p>本制度を活用し、道路空間の修景や除草など良好な道路景観を維持するための活動を支援した。</p>
<p>61 日本風景街道の取組促進</p> <p>交通基盤部 道路企画課</p>	<p>ワークショップや道路環境美化活動など地域主体の活動に参加し、地域の景観的な魅力を高めた。</p>
<p>62 河川海岸愛護団体等活動事業 （補助金）</p> <p>交通基盤部 河川砂防管理課</p>	<p>県内31市町に対し、河川海岸愛護事業費補助金の交付を行い、河川海岸の美化活動を援助することにより、河川海岸の景観保全を図った。</p>
<p>63 沼津港みなとまちづくり推進 計画への取組</p> <p>交通基盤部 港湾企画課</p>	<p>賑わい空間の創出を目指し、港の景観に調和するよう色彩検討を実施した上で、内港に浮棧橋の整備を進めている。</p> <p>また、内港西側においては、人々が憩い、交流できる緑地の整備に向けて、整備手法の検討及び用地買収を進めており、美しい景観と港らしい風情とが調和した「高質な水辺空間」を目指している。</p>

主要方策1 | 広域景観形成をさらに加速させる

事業・取組名

01 定点観測地点からの展望景観の観察

担当課 | スポーツ・文化観光部 富士山世界遺産課

事業の概要 世界遺産「富士山」の顕著な普遍的価値を表す資産の範囲を確実に保護するため、地元市町による県内11箇所における定点観測により、視界に入り込む阻害要因について把握する。

令和元年度の取組実績・成果

定点観測地点からの展望景観に係る阻害要因は確認されず、その内容は、平成30年度経過観察指標に係る年次報告書として令和2年3月に書面決議を実施した富士山世界文化遺産協議会において承認された。



要因分析・改善点

- 文化財保護法や自然公園法等による各種規制や市町の景観条例等による開発の規模・位置に対する制御に効果のある行政手続の充実により、良好な展望景観が保たれている。

今後の予定

- 今後も引き続き経過観察を実施することで、展望景観の阻害要因を早期に把握し、負の影響を未然に防止する。

主要方策2 | 国内外に誇れる高質な公共空間を形成する

事業・取組名

06 日本平山頂シンボル施設の整備

担当課 | スポーツ・文化観光部 観光政策課

事業の概要 文化財保護法、県立自然公園条例及び静岡市景観条例に沿って眺望施設を整備した。

令和元年度の取組実績・成果

文化財保護法（名勝日本平の現状変更）の許可を受け、平成30年11月3日に開館した同施設は、令和元年11月2日までの1年間で、年間目標（30万人）を大きく上回る118万人に御来館いただいております。年度末時点での来館者数は151万人となっています。令和元年11月28日には、名勝日本平の価値や魅力を伝える施設であることが評価され、静岡県景観賞の優秀賞（静岡県建築士会賞）を受賞した。



要因分析・改善点

- 景観配慮等について、静岡市と緊密に連携し、文化庁との協議を重ねたことにより、景観に調和した施設となり、多くの方に来館いただいております。

今後の予定

- 引き続き、静岡市と連携し、優れた景観の維持や来館者の満足度向上に努めていく。

事業・取組名

11 津波避難誘導標識の設置

担当課 | 危機管理部 危機政策課

事業の概要 | 静岡県津波避難標識指針による統一規格に基づく分かりやすい標識の設置を推進する。

令和元年度の取組実績・成果

静岡県津波避難標識指針において、市町が整備する津波避難誘導標識の図記号や色、レイアウト等を統一するよう促している。
 これにより、令和元年度に市町が整備した319基の津波避難標識のうち316基が本指針に準拠したものとなった。津波避難誘導上の効果に加え、沿岸部の統一した景観形成に寄与している。

≪ 令和元年の標識設置事例（焼津市内） ≫



津波避難ビル誘導標識（遠景）



津波避難ビル誘導標識（近景）

要因分析・改善点

- 平成30年度は498基のうち497基が指針に準拠しており、令和元年度の実績とあわせて、市町に対して指針に基づく標識設置をはたらきかけた成果が得られている。
- また、指針に準拠していない3基については、県立自然公園内に設置するものとして色彩を変更する必要があるものであり、景観への影響は配慮されている。

今後の予定

- 引き続き、指針に基づく統一規格による標識の設置を、市町にはたらきかける。

4 その他の事業・取組

行動計画は、景観形成を推進する上で、進捗管理が求められる主な事業・取組で構成されていますが、景観形成につながる事業・取組は多岐にわたります。

そこで、行動計画に位置付けられている事業・取組以外で、景観形成に関連する各部局の事業・取組を示します。

事業・取組名	部局名 担当課		頁
01 「静岡文化財保存活用大綱」の策定	スポーツ・文化観光部	文化財課	50
02 本館窓辺の草花設置 本庁舎環境美化及びフラワーアレンジメント	経営管理部	財務局資産経営課	50
03 景観を考慮した公共電柱広告について	警察本部	交通部交通企画課	51
04 静岡県川奈臨海学園改築整備	健康福祉部	こども未来局こども家庭課	52

事業・取組名

01 「静岡県文化財保存活用大綱」の策定

担当課 | スポーツ・文化観光部 文化財課

令和元年度の取組実績・成果

- ・ 過疎化・少子高齢化の進行に伴い、地域の文化財の将来にわたっての継承が全国的な課題となる中で、平成31年4月1日に施行された文化財保護法の改正により、都道府県は地域の文化財の保存及び活用に関する総合的な施策である「文化財保存活用大綱」を、市町村は「文化財保存活用大綱」を勘案して、地域における文化財の保存及び活用に関する総合的な計画である「文化財保存活用地域計画」を策定できるようになった。
- ・ 本県では、令和元年度末に、「静岡県文化財保存活用大綱」を策定した。
- ・ 「静岡県文化財保存活用大綱」に基づき、今年度以降県内市町が取り組む「文化財保存活用地域計画」の策定作業を、本年度設置した静岡県文化財保存活用サポートセンターが中心となって支援し、地域に根ざした文化財の次世代への継承を図るとともに、文化財を核とした良好な景観形成を目指す。

事業・取組名

02 本館窓辺の草花設置、本庁舎環境美化及びフラワーアレンジメント

担当課 | 経営管理部財務局 資産経営課

令和元年度の取組実績・成果

1 本館窓辺の草花設置事業

県民の親しみやすい県庁とするため、また、県民の環境美化・緑化運動の啓発を図るため、平成7年1月4日から本館正面窓辺等に草花を設置している。

(1)草花の設置箇所とプランター設置数

本館2～4階の窓（80窓）、本館正面玄関等（1回あたり164鉢）。

(2) 草花の供給元

農林大学校及び県下農業高校（11校）に栽培を依頼し、これを購入する。

(3) 草花の日常管理

澆水等日常の管理は、原則として当該窓辺の各課職員が行う。

ただし、閉庁日については、業者に業務委託している。



2 本庁舎環境美化

県庁舎の環境美化を図るため、平成18年11月から福祉施設が栽培した花を県庁に設置している。

(1)花プランターの設置数と設置箇所

各福祉施設から30鉢購入し、本館正面玄関前へ設置している。

(2) 花プランターの供給元

県内福祉施設（8施設）に栽培を依頼し、これを購入する。



03 景観を考慮した公共電柱広告について

担当課 | 警察本部 交通部交通企画課

令和元年度の取組実績・成果

県民の交通安全及び防犯意識を高めるため、電柱広告を利用した情報発信を行うもの。
 電柱広告は町の景観を構成する一つの要素であり、県屋外広告物条例の許可基準を満たさなければならないことから、（公財）静岡県屋外広告協会及び県交通基盤部景観まちづくり課と連携して、「静岡県における交通安全啓発電柱広告ガイドライン」及び「生活安全啓発電柱広告ガイドライン」を作成し、掲出する地域の景観に調和した色彩・デザインに配慮している。



※ 具体的な仕様色彩等については、掲出地域における規制および「静岡県特別規制地域における電柱広告掲出ガイドライン」に基づき景観に調和したものとす。



掲出状況①



掲出状況②

04 静岡県川奈臨海学園改築整備

担当課 | 健康福祉部こども未来局 こども家庭課

令和元年度の取組実績・成果

静岡県川奈臨海学園は、児童福祉法に規定される児童養護施設である。建物・設備の老朽化並びに家庭的養護推進計画に基づく施設の小規模化及び地域分散化に対応するため、静岡県済生会が社会福祉施設等整備費補助金を活用して園舎の改築整備を行う。

1 施設概要

区 分	現施設	新施設
所在地	伊東市川奈	同左
開設年度	昭和47年度	令和3年4月
入所定員	65人	36人
構造・規模	RC造2階建	S造2階建
延床面積*	2,553.45㎡	1,494.27㎡

※多目的ホーム面積含む



2 景観に関連する取組

敷地の一部が国立公園区域内であることから、周辺の景観と調和した外観とするため、屋根は片流れとし、外壁の色彩についてもアースカラーを基調とする。

また、建物は必要最低限の高さとし、経済性に配慮するとともに、周囲に緊張感を与えないような計画とする。建物内は、各ユニットと管理エリアに大別され、利用時間に応じてエリアを制限することが出来る構造とし、大きな中央廊下は2階へと繋がる明るく開放的な空間とする。

【パース図】



5 新たに追加する事業・取組

行動計画の策定時に実施していた「富士山麓フロンティアパーク 小山造成事業」が平成30年度に完了したが、継続して景観や環境に配慮した工業団地等の造成を推進し、地域のブランド力を高めるなど、本県の目指す姿である「ふじのくに回遊式庭園」の実現を目指すため、行動計画に新たな取組を追加する。

行動計画(B) 新規

事業・取組名	部局名 担当課	
01 地域振興整備事業	企業局	地域整備課

行動計画(B) 事業・取組一覧表

主要方策3 静岡の景観を全ての地域から底上げする	
事業・取組名	計画期間中（R1～R8）の主な事業・取組予定
地域振興整備事業 企業局 地域整備課	景観や環境に配慮した工業団地等を造成し、地域のブランド力を高める

ふじのくに景観形成計画進捗状況評価レポート

静岡県景観づくり推進本部

(事務局 静岡県交通基盤部都市局景観まちづくり課)

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9-6

TEL 054-221-3490 FAX 054-221-3493 E-MAIL keikan-machi@pref.shizuoka.lg.jp